

平成30年度
教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価報告書

令和元年9月

釧路市教育委員会

目 次

1	点検と評価の概要	1
2	教育委員会の活動状況	3
3	点検と評価の実施状況	6
4	平成30年度釧路市教育委員会点検・評価票	
	(1) 環境・教育・文化	
①	環境保全・野生動物	7
	・ 環境保全・自然との共生の推進	
	・ 自然とふれあえる環境づくり	
②	共生	9
	・ アイヌの人たちの誇りの尊重と文化の振興	
	・ 多様な価値観と多文化共生への理解の促進	
③	生涯学習	11
	・ 学習環境の充実	
	・ 多様な学習活動の推進	
	・ 活発な読書活動の推進	
	・ 魅力ある動物園づくり	
④	学校教育	17
	・ 確かな学力の育成と個に応じた指導の充実	
	・ 豊かな心と健やかな体の育成	
	・ 学校・家庭・地域の連携・協働の推進	
	・ 社会の変化に対応する力の育成	
	・ 教育環境の整備	
	・ 家庭教育支援の推進	
⑤	文化・芸術	32
	・ 文化財の保護・活用	
	・ 郷土の歴史・文化の継承	
	・ 文化・芸術活動の促進	
⑥	スポーツ	37
	・ スポーツ・レクリエーション環境の充実	
	・ スポーツ・レクリエーション活動の促進	

1 点検と評価の概要

(1) 経緯

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「地教行法」という。）第26条第1項において、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（中略）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。」と規定されています。

(2) 目的

地教行法第26条の点検及び評価（以下「点検と評価」という。）は、教育委員会が自ら立てた基本方針に沿って、具体的な教育行政が執行されているかどうかについて点検と評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより、市民に対する説明責任を果たすとともに、効果的で市民に信頼される教育行政を推進することを目的としています。

(3) 点検と評価の対象

「釧路市まちづくり基本構想」の教育に関する施策を点検と評価の対象としています。「釧路市まちづくり基本構想」は、釧路市の2018（平成30）年度から2027（令和9）年度までの10年間のまちづくりの指針であり、釧路市の教育行政の基本となるものです。したがって、本計画において主に教育委員会が担う施策について、どのように取り組んだのか点検と評価を継続して行います。

また、2018（平成30）年度から第2期がスタートした「釧路市教育推進基本計画」は、「釧路市まちづくり基本構想」の分野計画の一つで、施策ごとに達成目標を設定しています。その進捗状況については、釧路市の教育行政の評価を合わせて点検を行うものとし、これからの教育行政運営に活用していきます。

(4) 学識経験者の知見の活用

地教行法第26条第2項の規定による学識経験者の知見の活用については、教育委員会の事務の点検と評価の客観性を確保する観点から、教育委員会が行った点検と評価について、教育に関し学識経験を有する2名から意見等を聴取する機会を設けることとしました。

意見提出者

北海道教育大学

副学長

玉井 康之

釧路市校長・教頭在職退職者の会

会長

横内 俊郎

地方教育行政の組織及び運営に関する法律抜粋

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(事務の委任等)

第25条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

- (1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
- (2) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。
- (3) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
- (4) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- (5) 次条の規定による点検及び評価に関すること。
- (6) 第27条及び第29条に規定する意見の申出に関すること。

(以下 略)

2 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会議の開催状況

釧路市教育委員会の会議は、地教行法及び釧路市教育委員会会議規則に基づき、毎月1回開催する「定例会」と、必要の都度開催する「臨時会」があります。

① 教育委員会定例会の開催状況

期日	主な付議案件
H30. 4. 11	<p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度市立小中学校児童生徒数等の状況について ・平成30年度北陽高等学校入学生等の状況について ・平成30年度釧路市奨学生の決定について ・平成29年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について ・ゴールデンウィーク中の生涯学習施設の開館等について ・平成30年度市立美術館事業について ・第12回全日本少年アイスホッケー大会（中学校・男子の部）の開催結果について ・釧路市動物園の展示動物の動向等について ・学校の現状について
H30. 5. 29	<p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校・家庭・地域と共に考える教育懇談会の実施について ・阿寒湖温泉地区義務教育学校施設整備について ・幼稚園、小・中学校の校内研修における研究主題について ・平成30年度釧路教育研究センター研修講座事業について ・平成30年度釧路地域イオル再生事業並びに平成31年度事業計画及び予算要求額について ・エンジン01文化戦略会議オープンカレッジin釧路実行委員会の設立について ・株式会社コンサドーレとの包括連携協定の締結について ・学校の現状について
H30. 6. 29	<p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年第2回釧路市議会6月定例会の議決結果について ・平成30年第2回釧路市議会6月定例会の審議内容について ・学校施設及び通学路におけるブロック塀等の安全点検等について ・釧路市民文化会館ネーミングライツスポンサーの募集について ・エンジン01in釧路合同記者会見の実施について ・釧路市動物園の展示動物の動向等について ・学校の現状について
H30. 7. 26	<p>議案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成31年度釧路北陽高等学校教科用図書採択について <p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏季スポーツ合宿来訪予定団体について ・学校の現状について
H30. 8. 24	<p>議案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成31年度に使用する小学校用教科用図書（道徳以外）の採択について ・平成31年度から使用する中学校用「特別の教科 道徳」の教科用図書の採択について <p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・釧路市民文化会館ネーミングライツスポンサーの募集結果について ・釧路市中央図書館の利用状況等について

	<ul style="list-style-type: none"> ・第46回釧路湿原マラソンの開催結果について ・釧路市丹頂鶴自然公園開園60周年記念イベントの開催について ・学校の現状について
H30.9.28	<p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年第3回釧路市議会9月定例会の議決結果について ・平成30年第3回釧路市議会9月定例会の審議内容について ・全国学力・学習状況調査における釧路市の結果について ・エンジン01in釧路開催プログラム等について ・学校の現状について
H30.10.30	<p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「企画展 イピシンプのある生活～アイヌとイラクサとのかかわり～」の開催について ・『釧路・根室の簡易軌道』の「鉄道友の会島秀雄優秀著作賞・特別部門」受賞について ・学校の現状について
H30.11.22	<p>議案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成31年度釧路北陽高等学校教科用図書採択について（追加） <p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「第70回釧路市芸術祭」開催結果等について ・「エンジン01in釧路」開催結果等について ・学校の現状について
H30.12.19	<p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年第4回釧路市議会12月定例会の議決結果について ・平成30年第4回釧路市議会12月定例会の審議内容について ・学校の現状について
H31.1.28	<p>議案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・釧路市立幼稚園規則の一部を改正する規則 ・釧路市教育委員会公印規則の一部を改正する規則 ・釧路市長の補助機関である職員による教育委員会権限事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則 ・釧路市長の補助機関である職員による教育委員会権限事務の補助執行における専決に関する規程の一部を改正する規程 <p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2019くしろ20歳のつどいの開催結果について ・学校の現状について
H31.2.13	<p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・株式会社ANAセールスとの包括連携協定の締結について ・第74回国民体育大会冬季大会（イランカラプテくしろさっぽろ国体）スケート競技会・アイスホッケー競技会の終了について ・学校の現状について
H31.3.27	<p>議案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・釧路市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則 ・釧路市教育委員会公印規則の一部を改正する規則 ・釧路市附属機関に関する条例施行規則の一部を改正する規則 ・釧路市教育委員会職員安全衛生委員会規則の一部を改正する規則 ・釧路市学校給食センター管理規則の一部を改正する規則 ・釧路市学校給食センターに勤務する職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則 ・釧路市教育委員会事務専決規程の一部を改正する訓令 ・釧路市教育委員会参事及び主幹等設置規程の一部を改正する訓令 ・釧路市教育委員会職員定数規程の一部を改正する訓令 ・釧路市教職員表彰規程の一部を改正する訓令 ・釧路市立学校等の幼児、児童及び生徒の災害共済給付に係る共済掛金

	<p>徴収に関する規則の一部を改正する規則</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費税率及び地方消費税率の引上げに伴う関係規則の整備に関する規則 ・鉏路市立小学校及び中学校のスポーツ開放に関する規則の一部を改正する規則 <p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成31年第2回鉏路市議会2月定例会の議決結果について ・平成31年第2回鉏路市議会2月定例会の審議内容について ・平成31年度鉏路市立小中学校教職員人事異動について ・鉏路市民球場における広告事業の拡大について ・学校の現状について
--	--

② 教育委員会招集及び結果

月	回数	会 議 案				結 果				
		議案	報告	選挙	計	可決	継続	報告完了	選挙完了	計
4	1		9		9			9		9
5	1	2	9		11	2		9		11
6	1	2	8		10	2		8		10
7	1	2	2		4	2		2		4
8	1	12	9		21	12		9		21
9	2		7		7			7		7
10	1		4		4			4		4
11	1	4	6		10	4		6		10
12	1		4		4			4		4
1	1	4	3		7	4		3		7
2	4	15	12		27	15		12		27
3	4	29	5		34	29		5		34
計	19	70	78		148	70		78		148

③ 規則等の公布

区 分	制 定	廃 止	一部改正	計
規 則			12	12
訓 令			5	5
計			17	17

3 点検と評価の実施状況

(1) 点検と評価

「釧路市まちづくり基本構想」の教育に関する19施策について点検と評価を行いました。

- ・環境保全・自然との共生の推進
- ・自然とふれあえる環境づくり
- ・アイヌの人たちの誇りの尊重と文化の振興
- ・多様な価値観と多文化共生への理解の促進
- ・学習環境の充実
- ・多様な学習活動の推進
- ・活発な読書活動の推進
- ・魅力ある動物園づくり
- ・確かな学力の育成と個に応じた指導の充実
- ・豊かな心と健やかな体の育成
- ・学校・家庭・地域の連携・協働の推進
- ・社会の変化に対応する力の育成
- ・教育環境の整備
- ・家庭教育支援の推進
- ・文化財の保護・活用
- ・郷土の歴史・文化の継承
- ・文化・芸術活動の促進
- ・スポーツ・レクリエーション環境の充実
- ・スポーツ・レクリエーション活動の促進

(2) 学識経験者の意見

教育委員会が行った施策の点検と評価の結果に関し意見や助言をいただきました。

平成30年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	平成30年度	作成日	令和元年7月1日
1 釧路市まちづくり基本構想の施策体系			
施策コード	2-1-2	施策主管課	動物園
施策分野	第2章 環境・教育・文化	施策関係課	博物館
	第1節 環境保全・野生生物		動物園
	(2) 環境保全・自然との共生の推進		阿寒生涯学習課
施策展開	<p>「釧路市環境基本計画」の策定により、環境の保全や創造に関する施策を総合的、計画的に推進します。また、ラムサール条約登録湿地である釧路湿原などの貴重な自然環境の保全のため、登録湿地相互の連携を図るとともに、湿地保全に関する国際協力活動に取り組みます。</p> <p>特別天然記念物である「タンチョウ」と「阿寒湖のマリモ」など希少な動植物については、学術的な知見を踏まえ、適切な保護と活用を検討するとともに、情報発信を通じて自然との共生への意識醸成を図ることで、市民や団体、事業者による自発的な取り組みを促進します。</p>		

2 社会教育推進計画における位置付け
Ⅲ-1 自然との共生と文化芸術の振興－豊かな自然を生かした活動の推進
(1) 豊かな自然環境の保護と啓発

3 平成30年度の主な施策の取組状況
◇出前講座の実施 希少な動物の飼育繁殖、野生動物の保護など、釧路市動物園が実施する取組への理解を通じて、自然環境の保全について考えられるよう、総合学習・キャリア教育の一環として動物園の役割や仕事をテーマとする授業を行いました。(4件418人)
◇タンチョウ生息域外保全事業の実施 飼育中の2組のつがい、それぞれ有精卵2個を産み、全て孵化するとともに、それらの自然育雛に成功しました。
◇マリモの保護・調査研究事業の実施 8月24日から31日にかけて、地域住民などのボランティア延べ39人の協力のもと、チュウレイ湾マリモ群生地の沖合に繁茂した水草を1.1トン除伐し、その効果を検証した結果、水草の除伐がマリモの生育環境の改善に寄与したことを確認しました。 昭和初期にマリモの群生が消失したシュリコマベツ湾において、地域の児童生徒31人が制作した人工再生マリモの野外育成試験を実施しました。

4 課題及び今後の取組の方向性
【社会教育推進計画】
Ⅲ-1 自然との共生と文化芸術の振興－豊かな自然を生かした活動の推進
(1) 豊かな自然環境の保護と啓発 出前講座について、様々な年齢層や要望内容に沿った普及啓発プログラムを開発しながら実施していきます。 タンチョウ生息域外保全事業では、今後も繁殖経験のないつがいや単独個体から新たな繁殖つがいを形成するとともに、他園との移動計画を進め、北海道系タンチョウの繁殖を推進します。 マリモの保護・調査研究事業では、マリモ群生地の水草を持続的に管理するための手法の確立と実施体制の整備が必要となっていることから、マリモ群生地の水草の除伐活動を市民の協力を得て実施するとともに、湖水流動やマリモの生育状況を調査し、その効果の検証を行います。また、シュリコマベツ湾におけるマリモ群生地の復元・再生については、地域の児童生徒によるマリモの研究活動として継続するための体制整備を進めます。

5 学識経験者の意見
<p>タンチョウ・マリモを中心とした出前講座を開くなど、積極的に釧路市の自然の特徴を普及・啓発している。この出前講座の内容に関しては、階層を超えた人たちが、より理解しやすいように、内容・教材を工夫するなど、教材開発も工夫している。</p> <p>市立博物館においても、実物標本や資料に触れられるパッケージ型のトランクキットの貸出しを行っているが、より多くの市民・学校・親子などが利用できるようにしていくことが、自然と共生する釧路市のイメージをアップするうえで期待される。また、マリモの生息地では水草の除去も進められ、特別天然記念物の保全にも力を入れている。</p>

平成30年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	平成30年度	作成日	令和元年7月1日
1 釧路市まちづくり基本構想の施策体系			
施策コード	2-1-4	施策主管課	博物館
施策分野	第2章 環境・教育・文化 第1節 環境保全・野生生物 (4) 自然とふれあえる環境づくり	施策関係課	博物館 阿寒生涯学習課
施策展開	国立公園や自然観察施設などを活用した自然観察会などの実施により、自然とふれあえる環境づくりを推進することで、国立公園の保護と保全計画に基づいた適正な利用について、利用者の理解を深めると同時に、国立公園の価値の再認識と自然保護意識の醸成に努めます。		

2 社会教育推進計画における位置付け
Ⅲ-1 自然との共生と文化芸術の振興－豊かな自然を生かした活動の推進 (2) 多様な自然体験・学習機会の充実

3 平成30年度の主な施策の取組状況
◇自然観察会の実施 市民に身近な場所である春採湖畔において野鳥、植物及び昆虫の観察会をそれぞれ実施し、身近な自然に触れ合う機会を提供しました。また、時期にあわせてテーマと場所を選び、5月に探鳥会を実施し、繁殖期の鳥の行動を観察するとともに、2月に動植物の冬の生態を学ぶ観察会を実施し、冬ならではの生き物の多面性を紹介しました。
◇チャレンジスクールの開催 阿寒地区ジュニアリーダー養成事業「チャレンジスクール」では、郷土学習、フィールドワークなど地域学習や体験活動を全7講座開催しました。

4 課題及び今後の取組の方向性
【社会教育推進計画】 Ⅲ-1 自然との共生と文化芸術の振興－豊かな自然を生かした活動の推進 (2) 多様な自然体験・学習機会の充実 今後も多様な自然体験を可能とするテーマを設定した事業を実施し、テーマに適した時期や場所を選んで、様々な世代への学習機会の充実に努めます。

5 学識経験者の意見
春採湖での野鳥観察会など、市街地に近い所で野生生物の自然探索を行っており、市民が自然を身近に感じながら、環境保全に対する意識を高めることができている。また、市街地域に鹿などの野生生物が出没することも釧路市の特徴であり、これらが釧路湿原や阿寒湖の保護意識につながっていると言える。

平成30年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	平成30年度	作成日	令和元年7月1日
1 釧路市まちづくり基本構想の施策体系			
施策コード	2-2-3	施策主管課	生涯学習課
施策分野	第2章 環境・教育・文化	施策関係課	教育支援課 生涯学習課 博物館
	第2節 共生		
	(3) アイヌの人たちの誇りの尊重と文化の振興		
施策展開	<p>アイヌの人たちの民族的な誇りが尊重される社会を実現するため、生活の安定、向上を図るとともに、アイヌ民族の伝統文化の保存・継承、並びに国民の理解を深めるため、イオル再生事業を推進し、地域住民との交流やアイヌ協会等の活動を支援します。</p> <p>また、小中学校との連携により、アイヌ舞踊鑑賞やムックリの創作活動等、アイヌ民族の歴史・文化への理解を深めるための郷土学習の充実を図ります。</p> <p>さらに、アイヌ文化の普及と振興を図るため、芸術性が高い地域のアイヌ工芸作家の技術伝承に取り組むなど、国際的なブランド化を支援します。</p>		

2 社会教育推進計画における位置付け
Ⅲ-3 自然との共生と文化芸術の振興－文化財の保護とアイヌ文化の保存・継承
(3) アイヌ文化の保存と継承

3 平成30年度の主な施策の取組状況
<p>◇イオル再生事業の推進 アイヌの伝統的生活空間（イオル）を再生するため、春採湖周辺地区と阿寒湖温泉地区の2地域を中心に、次の事業を展開しました。</p> <p>①アイヌ文化を学ぶための空間を整備し、一般の方への普及啓発を行う「空間活用事業」として、次のことを行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イオル再生事業の案内看板の設置（旧柏木小学校隣接地、ニタイトーの森） ・園児を対象としたアイヌ文様切り絵体験の実施（マリモ幼稚園） ・園路に接道する木道の設置（ニタイトーの森） <p>②アイヌの料理や衣装に用いる有用食材等の栽培、育成を行う「自然素材育成事業」として、旧柏木小学校隣接地において耕作地（苗圃）の造成及び有用植物の播種を実施しました。</p> <p>③一般の方を対象にアイヌ文化の理解の促進と普及を図る「体験交流事業」として、生涯学習センターにおいて、アイヌ伝統料理体験交流会を実施しました。</p> <p>④その他啓発活動として、ホームページの開設やSNS（Facebook）の活用による情報発信のほか、「アイヌ文様切り絵作品展&イオル再生事業紹介パネル展」を生涯学習センター及び阿寒湖温泉支所で実施しました。</p>
<p>◇アイヌ歴史・文化学習の推進 アイヌの人たちの歴史や文化等に関する学習の充実に向けて、社会科副読本「郷土読本くしろ」を活用したアイヌの歴史や文化に関する基礎的な学習を小学校4年生を対象に実施しました。</p> <p>アイヌ文化・アイヌ語、アイヌ音楽等を体験的に学ぶ特別授業「アイヌの歴史や文化に関する学習プログラム」を釧路アイヌ協会などの協力を得ながら鳥取小学校及び城山小学校の2校を対象に実施しました。</p>
<p>◇春採アイヌ古式舞踊釧路リムセ保存会、阿寒アイヌ民族文化保存会の活動への助成 アイヌ古式舞踊を伝承し伝統文化の保存活動を展開する春採アイヌ古式舞踊釧路リムセ保存会及び阿寒アイヌ民族文化保存会に対し助成を行い、その活動を支援しました。</p>

4 課題及び今後の取組の方向性
<p>【社会教育推進計画】</p> <p>Ⅲ-3 自然との共生と文化芸術の振興－文化財の保護とアイヌ文化の保存・継承</p> <p>(3) アイヌ文化の保存と継承</p> <p>釧路地域の特色あるアイヌ文化や伝統を後世に伝えるため、「釧路地域イオル再生事業」を進めるほか、釧路アイヌ協会と連携し、小学校におけるアイヌ文化の学習機会の拡大を図るなど、地域におけるアイヌ文化の教育普及活動をより一層充実していきます。</p>

5 学識経験者の意見
<p>釧路市のアイヌ文化保存活動は、北海道の中でも模範的な活動の一つとなっており、アイヌの歴史・文化・芸術・生活技能などの再生保存活動が進められている。アイヌ文化の体験交流活動も進められており、青少年の文化交流意識も広がっている。</p> <p>今後、観光としてのアイヌ文化活動と市民啓発活動の発展により、釧路発信型の全国の先住民族文化共生の活動について、より一層期待されている。</p>

平成30年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	平成30年度	作成日	令和元年7月1日
1 釧路市まちづくり基本構想の施策体系			
施策コード	2-2-4	施策主管課	生涯学習課
施策分野	第2章 環境・教育・文化	施策関係課	教育支援課 音別生涯学習課 生涯学習課 阿寒生涯学習課
	第2節 共生		
(4) 多様な価値観と多文化共生への理解の促進			
施策展開	<p>個人の価値観や生き方が多様化している社会の変化に対応し、すべての人が尊重される社会の実現に向けた取り組みを進めます。</p> <p>外国人が安心して地域で過ごすことができるよう、外国語による情報の提供、様々な相談に応じる体制の充実を図ります。また、地域で異文化理解を深め、市民主体の多様な交流を通じて、外国人が暮らしやすい環境づくりを促進します。</p>		

2 社会教育推進計画における位置付け	
I-1	共に認め合う地域社会の構築—人権教育の推進 (1) 人権尊重体制の充実を推進
II-1	主体的な学びの推進—多様な学びの場の提供 (1) ニーズにこたえる学習内容の充実

3 平成30年度の主な施策の取組状況	
◇	<p>ノーマライゼーションの学習 市民学園講座「まなぼっとシニア講座（わくわくセカンドライフ）」の中で高齢者、視聴覚障がい者、車いす使用者を対象としたノーマライゼーションに関する学習機会を提供しました。 ・期間：11月15日・22日、参加者数：延べ54人</p>
◇	<p>生涯学習フェスティバルの開催 生涯学習センターを会場として、各種文化団体等による発表会、学習会、体験講座等が催され、当該団体間の交流を図ったほか、市民に学習機会の提供を行いました。 ・期日：11月10日・11日、参加者数：8,267人</p>
◇	<p>市民学園講座「家庭で作れるフィリピン料理講座」の開催 生涯学習センターを会場として、釧路地方国際理解教育研究会の協力のもと、フィリピン料理講座を開催し、フィリピン家庭料理3品を調理・試食しました。 ・期日：7月31日、参加者数：12人</p>
◇	<p>市民学園講座「メッセージ to くしろ PART 24」の開催 生涯学習センターを会場として、釧路地方国際理解教育研究会の協力のもと、アメリカ及び韓国の外国人講師によりそれぞれの国の風土や文化についてパワーポイントや画像を用いて紹介し、日本の文化との違いなどについて意見交換を行いました。 ・期日：12月8日、参加者数：20人</p>

4 課題及び今後の取組の方向性	
【社会教育推進計画】	
I-1	<p>共に認め合う地域社会の構築—人権教育の推進 (1) 人権尊重体制の充実を推進 人権に関する学習会や講座の開催等による、差別のない、誰もが参画できる平等な社会づくりのための取組を行うとともに、意識の醸成や人権侵害を受けた方への相談支援体制の充実に努めます。</p>
II-1	<p>主体的な学びの推進—多様な学びの場の提供 (1) ニーズにこたえる学習内容の充実 タイムリーな話題や身近な課題など、興味や関心をもって参加できる講座を企画するとともに、学習者のレベルに合わせた講座の開催について検討します。また、釧路を訪れる外国人との交流を図るため、外国語やその国の文化等を知る講座や教室を開催します。</p>

5 学識経験者の意見	
<p>釧路市に住む外国人は少ないものの、多文化共生に向けて、体験講座や講演会などの多文化理解活動への取組が行われている。今後、ベトナムなどのアジア系技術者が多く入ってくることも予想され、これらの活動の更なる充実が求められる。</p> <p>また、学校教育分野では、釧路地方国際理解教育研究会などの国際理解活動との連携が期待される。</p>	

平成30年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	平成30年度	作成日	令和元年7月1日
1 釧路市まちづくり基本構想の施策体系			
施策コード	2-4-1	施策主管課	生涯学習課
施策分野	第2章 環境・教育・文化	施策関係課	生涯学習課 阿寒生涯学習課 音別生涯学習課
	第4節 生涯学習		
(1) 学習環境の充実			
施策展開	<p>生涯学習環境を充実するため、計画的に施設整備を行い、市民の誰もが、いつでも、どこでも、自由に学習し、安心して利用できる社会教育施設を目指します。</p> <p>また、様々な講座やイベントなどは市民の教養を高め、生涯学習を担う人材の育成につながる重要な機会となるものです。今後も、市民ニーズを十分把握したうえで、様々な催しを企画し、市民の学習機会の充実を図ります。</p>		

2 社会教育推進計画における位置付け	
Ⅱ-1	主体的な学びの推進－多様な学びの場の提供 (2) 魅力ある講座の展開
Ⅱ-2	主体的な学びの推進－学びの場の環境の充実 (2) 施設・環境の整備
Ⅱ-3	主体的な学びの推進－成果を活かす学びの場の推進 (1) 人材発掘とその確保 (2) 学びの成果を活かせる場の提供

3 平成30年度の主な施策の取組状況	
◇	生涯学習フェスティバルの開催 生涯学習センターを会場として、各種文化団体等による発表会、学習会、体験講座等が催され、当該団体間の交流を図ったほか、市民に学習機会の提供を行いました。 ・期日：11月10日・11日、参加者数：8,267人
◇	図書館ボランティア育成 図書館ボランティアのなり手を募集するため、「図書館ボランティア養成講座」を開催するとともに、釧路市中央図書館で当該ボランティア活動の登録をしている団体に対して実技指導等の研修を行いました。また、「対面朗読サービス」の提供ができるボランティアを養成するため、毎月第2、第4木曜日に「初級朗読者養成講座」を実施しました。
◇	こども遊学館ボランティア研修の実施 こども遊学館ボランティアとしての活動に必要な研修等を実施し、延べ273人の参加がありました。
◇	阿寒町公民館講座の実施 市民が多様な学習や活動ができる機会を提供するため、平成30年度から実施した阿寒町公民館講座では、阿寒町公民館で文化活動を行っているサークル団体による指導協力を得ながら、「親子陶芸教室」及び「親子そば打ち教室」の2講座を開催しました。
◇	社会教育施設の整備 学びの場の環境の充実を図るため、こども遊学館の非常用照明蓄電池の交換、音別町ふれあい図書館の小便器修繕、音別町文化会館の暖房機修繕、音別町体験学習センターの暖房機及び空調機修繕を行いました。

4 課題及び今後の取組の方向性	
【社会教育推進計画】	
Ⅱ-1	主体的な学びの推進－多様な学びの場の提供 (2) 魅力ある講座の展開 阿寒町公民館講座では、地域のニーズに合った講座メニューの充実に努め、サークル団体と連携した講座を提供します。
Ⅱ-2	主体的な学びの推進－学びの場の環境の充実 (2) 施設・環境の整備 社会教育施設の老朽化が進む中で、全ての学習者が安全かつ安心して活動できる環境を確保するため、釧路市社会教育施設等運営審議会や施設利用者等の意見を参考にしながら、計画的な施設整備に努めます。
Ⅱ-3	主体的な学びの推進－成果を活かす学びの場の推進 (1) 人材発掘とその確保 各種指導者等の人材育成・発掘・活用や主体的に活動する団体やサークルの育成に努めます。 (2) 学びの成果を活かせる場の提供 各種文化団体が日頃の学習成果を地域で発表し、実践する機会の充実に努めます。

5 学識経験者の意見

市民ボランティアを活用することは、市民主体の社会教育の裾野を広げるうえで欠かすことができないものである。そのため、釧路市では体験型の講座における発表会への参加などを通じて、ボランティアを発掘していくよう努めている。とりわけ、子どもや親のボランティア活動への参加は、コミュニティスクールを推進するうえでも重要である。あらゆる活動も目的を広げることによりボランティア活動につながることから、内容の充実を図ることで、子どもが参加できるボランティア活動の機会拡大を期待したい。

平成30年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	平成30年度	作成日	令和元年7月1日
1 釧路市まちづくり基本構想の施策体系			
施策コード	2-4-2	施策主管課	生涯学習課
施策分野	第2章 環境・教育・文化	施策関係課	生涯学習課 阿寒生涯学習課 音別生涯学習課
	第4節 生涯学習 (2) 多様な学習活動の推進		
施策展開	<p>多様化する市民ニーズに対応するため、専門的指導者などを育成するための講座を開催することで、学習活動支援のための担い手を育てる取り組みを進めます。併せて、ホームページやSNS、生涯学習ハンドブックにより各施設の講座やイベント、目的に合った学習内容等の情報提供に努めます。</p> <p>また、学習活動を促進するため、生涯学習アドバイザーを配置し、生涯学習について気軽に相談できる体制を整えます。</p>		

2 社会教育推進計画における位置付け
II-2 主体的な学びの推進ー学びの場の環境の充実
(1) 要望にこたえるタイムリーな情報の提供

3 平成30年度の主な施策の取組状況
<p>◇「生涯学習まちづくり出前講座」の実施 市民の市政に関する理解を深め、意識啓発を図りながら生涯学習によるまちづくりを推進することを目的として、市民団体が主催する集会等に市職員が講師として出向き、市の施策や制度の説明、専門知識を生かした講座等を実施しました。 ・講座数：91講座、講座申込件数：129件、講座利用人数：5,366人</p> <p>◇「生涯学習ハンドブック」の作成・公開 市内各社会教育施設、市内小・中・高等学校へ冊子の配布及び設置を行うとともに（全70か所120冊配付）、6月には市ホームページに公開している掲載内容を最新の情報に更新しました。</p> <p>◇生涯学習相談と情報提供 生涯学習推進アドバイザーによる、生涯学習に関する相談対応や情報の提供を行いました。 ・期間：平成30年4月～平成31年3月、内容：講座受講者へのアドバイス、来館者等への相談対応ほか。 ・提供媒体：まなぼっとかわら版、講座案内（毎月各400部）、まなぼっとだより（四半期各400部）、ホームページ</p> <p>◇「広報くしろ」生涯学習インフォメーションによる情報提供 講座、サークル催事等に係る生涯学習及び文化芸術の多岐にわたる情報を市民に広く提供しました。 ・掲載回数等：月1回、見開き2ページ分 ・掲載施設：市立博物館、市立美術館、生涯学習センター、市民文化会館、中央図書館、こども遊学館、道立釧路芸術館、湿原の風アリーナ釧路等スポーツ施設</p> <p>◇各種事業啓発活動 ①阿寒地区では、阿寒町公民館図書室資料の新刊情報や各種主催事業を、阿寒町行政センター通信により市民へ広く周知したほか、移動図書館バス「よむよむ」の利用率向上のため、小・中学校への呼びかけなどを行いました。 ②音別地区では、音別町ふれあい図書館の郷土資料展示情報（図書館だより掲載毎月1回：音別地区全戸852部配布）や音別町体験学習センター「こころみ」の各種主催事業（広報誌掲載3回、チラシ3回：音別地区全戸配布）、社会教育講座（チラシ1回：音別地区全戸配布）などの情報を、市民に広く周知しました。</p>

4 課題及び今後の取組の方向性
【社会教育推進計画】
II-2 主体的な学びの推進ー学びの場の環境の充実
(1) 要望にこたえるタイムリーな情報の提供 貸出し本の選定等について、児童ニーズの考慮を含め児童の読書意欲の更なる向上につながる対策を図ります。各社会教育施設の主催事業については、主に閑散期に実施していますが、定員までの参加人数に達していないメニューもあり、今後は利用者のニーズに沿ったメニューの研究等にも努めます。 社会教育講座では、講師の確保が課題となっており、より多くの市民が参加できる講座の開設に向けて、講師の選定や市民ニーズの把握により参加者の増員に努めます。

5 学識経験者の意見
生涯学習まちづくり出前講座は、道内でも早くから取り組んでいる画期的な内容であり、5,000人以上に利用されている。釧路市の長所でもある出前講座を引き続き発展させていくことが重要である。また、ホームページや広報くしろなどで、各施設の講座やイベント、目的にあった学習内容等、最新の情報を分かりやすく提供することにより、市民の教養の広がりにつながっている。

平成30年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	平成30年度	作成日	令和元年7月1日
1 釧路市まちづくり基本構想の施策体系			
施策コード	2-4-3	施策主管課	生涯学習課
施策分野	第2章 環境・教育・文化	施策関係課	生涯学習課 阿寒生涯学習課 音別生涯学習課
	第4節 生涯学習 (3) 活発な読書活動の推進		
施策展開	<p>読書活動を通じて、生きる力を育み、人生をより豊かにするため、学校における読書活動を推進するとともに、子ども読書活動推進懇話会などを通じて、子どもと読書に関わる様々な団体や人びとが連携・協力し、地域全体で子どもの読書活動を推進します。</p> <p>また、図書館の団体貸出制度を活用するなど、図書館と学校図書館との連携強化を図り、図書館バスによる地域での図書貸し出しなどにより、多くの市民に読書活動の普及・啓発を進めます。</p>		

2 教育推進基本計画における位置付け及び達成目標等				
II-4 豊かな心の育成ー心の教育の充実				
(2) 読書活動の充実				
	成果指標項目	計画策定時(H29)	H30年度実績	目標値
	「読書が好き、どちらかといえば好き」と回答する児童生徒の割合	小6 72.2%	小6 78.1%	小6 85.0%
		中3 69.3%	中3 71.8%	中3 80.0%
	学校の読書活動や学校図書館に学校支援ボランティアが関わっている小学校の割合	88.5%	100%	100%

2-2 社会教育推進計画における位置付け	
II-1 主体的な学びの推進ー多様な学びの場の提供	
(1) ニーズにこたえる学習内容の充実	

3 平成30年度の主な施策の取組状況	
◇釧路市子ども読書活動推進計画の推進 学校図書館や地域の教育機関と連携し、読書活動の普及と図書館利用の促進を図りました。	
①学校団体貸出冊数：33,490冊	
②読書推進に係る職員派遣 出前講座：5回、ブックトーク：3回	
③学校ブックフェスティバルの実施 地域学校協働本部事業により配置されている地域コーディネーターと協働して取組を進め、小学校8校、中学校2校、計10校にて実施しました。	
④市立美術館展覧会での読み聞かせの実施：2回	
⑤読書活動サポートセット：5校 国語の副教材を中心に選定した約500冊を3セット作成し、市内全小学校へ巡回貸出ししました。	
⑥自由研究サポート「図書館教室」：8回 小学生を対象に、図書館が主催する「調べ学習コンクール」や、冬休みの自由研究課題について図書館職員がアドバイスを行う講習会を開催しました。	
◇新図書館（文学館併設）の運営	
①釧路ゆかりの作家作品の寄贈を積極的に受け入れることで郷土作家資料を整備するとともに、図書館システムと資料収蔵管理システムへの登録による資料管理を行いました。《所蔵文学資料》 29,993点（平成31年3月末現在）	
②文学館アドバイザー委員会の意見を取り入れながら、年4回の企画展示を実施しました。	
・「釧路を訪れた作家たち」	
・「啄木とさいはての女たち」（石川啄木来釧100周年記念展示）	
・「市民文芸誌『釧路春秋』50年の軌跡」	
・「緋の河 桜木紫乃が描く釧路」（文学館開設1周年記念展示）	
③市内高等学校や各文学団体と連携した展示に関連するイベントを実施しました。	
◇阿寒町公民館図書室「おはなしポケット」の開催 阿寒地区では、毎週土曜日に、サークル団体による絵本の読み聞かせを年43回実施し、延べ300人の参加がありました。	
◇音別町ふれあい図書館「おはなし会」の開催 音別地区では、毎月隔週の金曜日と毎月第1土曜日に、地域ボランティアによる絵本や紙芝居の読み聞かせを年35回実施し、延べ278人の参加がありました。	

4 課題及び今後の取組の方向性

【教育推進基本計画】

Ⅱ-4 豊かな心の育成－心の教育の充実

(2) 読書活動の充実

言葉を学び、感性を磨き、表現力や創造力を豊かにするには、読書活動は不可欠なものです。そのために、朝読書の継続、図書館施設と連携した学校ブックフェスティバル、ブックトーク等の取組を実施し、家庭における子どもたちの読書習慣の形成に努めます。

【社会教育推進計画】

Ⅱ-1 主体的な学びの推進－多様な学びの場の提供

(1) ニーズにこたえる学習内容の充実

阿寒地区では、読み聞かせ会の参加者が減少傾向にあることから、サークル団体と協力を図りながら参加者の増加に向けた周知を行います。また、音別地区では、おはなし会の読み手のボランティアの高齢化が進んでいることから、後継者の確保が課題となっており、今後も事業を継続できるよう、後継者の確保とその養成に努めます。

5 学識経験者の意見

新図書館の利用者数や貸出冊数は好調であり、また子ども読書活動推進計画に基づく取組により、市民の読書活動が広がっている。今後、読み聞かせやビブリオバトルなどを通じて子どもを含めた図書館の利用率が拡大することは、市民の文化度を上げるうえでも重要である。

平成30年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	平成30年度	作成日	令和元年7月1日
1 釧路市まちづくり基本構想の施策体系			
施策コード	2-4-4	施策主管課	動物園
施策分野	第2章 環境・教育・文化	施策関係課	動物園
	第4節 生涯学習		
	(4) 魅力ある動物園づくり		
施策展開	<p>命の大切さを学び、感動と発見のある魅力的な動物園をつくるため、園内の豊かな自然のなか、北海道に生息する動物をはじめとする様々な動物の魅力を引き出す創意工夫のある飼育環境の整備を図ります。誰もが快適に過ごせる動物園を目指し、ユニバーサルデザイン化やレクリエーション機能の向上によって、入園者の満足度を高めます。また、ボランティア活動の充実など、市民との協働による動物園づくりに努めます。</p>		

2 社会教育推進計画における位置付け

- Ⅲ-1 自然との共生と文化芸術の振興－豊かな自然を生かした活動の推進
 (2) 多様な自然体験・学習機会の充実

3 平成30年度の主な施策の取組状況

◇動物園情報発信の強化

- ①動画共有サイトを活用した動物園と飼育動物を紹介する動画の配信や、Facebookによる情報発信のほか、毎月、動物園から提供した「ネイチャーガイド」や「動物園よもやま話」の記事を地元紙に掲載するなど、動物園情報の発信を継続して実施しました。
- ②北海道ゾーン及びホームページで紹介している「今月の動物」を対象としたガイドや、イベントの中での各種環境教育プログラムの実施とともに、飼育動物に関する研修会を実施してボランティアガイドのスキルアップに努めることで、様々な学習機会の提供と内容の充実を図りました。

◇動物園施設の充実

クマタカの逸走防止のため、飼育舎の扉を二重構造にする工事を行ったほか、シマフクロウの個体管理のために自動体重記録装置を飼育舎内に設置しました。

4 課題及び今後の取組の方向性

【社会教育推進計画】

- Ⅲ-1 自然との共生と文化芸術の振興－豊かな自然を生かした活動の推進
 (2) 多様な自然体験・学習機会の充実

市民の関心を一層高めるため、提供する情報の内容や、発信力を高める手法について検討していきます。入園者を増やすとともに、入園者が野生動物との共存や環境保全について考える機会を増やすために、平成22年度に策定した「釧路市動物園基本計画」を基に実施計画を策定し、道東の自然環境の特性を生かした展示施設等の整備を進め、動物の見せ方に工夫を凝らすなど、動物園の魅力アップを図ります。

5 学識経験者の意見

動物園は山花温泉リフレと併存していることによって市民の憩いの場所となっており、今後も幅広い利用が望まれる。そのため釧路市では動物園を整備し、幅広く利用できるようにしている。特に子どもの自然意識を高めるうえで動物園は有効であり、遠足に加えて、生活科や総合的な学習の時間での利用も期待されている。また、体験活動や自然探求学習などでの今後の利用が期待されている。

平成30年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	平成30年度	作成日	令和元年7月1日
--------	--------	-----	----------

1 釧路市まちづくり基本構想の施策体系			
施策コード	2-5-1	施策主管課	教育支援課
施策分野	第2章 環境・教育・文化	施策関係課	総務課 教育支援課 学校教育課
	第5節 学校教育		
(1) 確かな学力の育成と個に応じた指導の充実	生涯学習課		
施策展開	<p>確かな学力を育成するため、子ども一人ひとりの学力の状況を把握し、個に応じたきめ細やかな指導や子どもたちの学習に対する意欲を一層高める指導の充実と教職員の資質の向上を図る取り組みの充実に努めます。</p> <p>また、特別な教育的支援を必要とする児童生徒の状況を把握し、子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じ、適切な指導・支援を行うことができるよう、特別支援教育の充実に努めます。</p>		

2 教育推進基本計画における位置付け及び達成目標等

I-1 確かな学力の確立ー生きる力を支える学力の向上			
(1) 基礎・基本の確実な定着を図る指導の充実			
成果指標項目	計画策定時(H29)	H30年度実績	目標値
全国学力・学習状況調査における児童生徒の科目の平均正答率の状況（全国を100とした比較の値）	小6国 A98.5 B96.9 小6算 A98.5 B90.0 中3国 A96.9 B96.5 中3数 A96.1 B91.9	小6国 A100.4 B98.0 小6算 A 98.6 B93.4 中3国 A 99.5 B96.2 中3数 A 93.6 B89.8	100以上
「国語、算数・数学の授業の内容がよく分かる、どちらかといえば分かる」と回答する児童生徒の割合	小6国 83.5% 小6算 85.1% 中3国 82.1% 中3数 67.1%	小6国 92.2% 小6算 83.0% 中3国 95.0% 中3数 68.9%	小6国 90.0% 小6算 90.0% 中3国 90.0% 中3数 75.0%
「平日、家庭学習を全くしない」と回答する児童生徒の割合	小6 0.3% 中3 7.0%	小6 0.8% 中3 3.9%	0%
(2) 学ぶ意欲を高める指導の充実			
成果指標項目	計画策定時(H29)	H30年度実績	目標値
「授業の中で、自分の考えを発表する機会がある、どちらかといえばある」と回答する児童生徒の割合	小6 86.0% 中3 83.2%	小6 76.5% 中3 87.0%	小6 90.0% 中3 90.0%
授業改善のための研修に、児童生徒による授業評価を取り入れている小中学校の割合	小 100% 中 100%	小 100% 中 100%	小 100% 中 100%
地域の人材を外部講師として招聘した授業を行っている小中学校の割合	小 84.7% 中 66.7%	小 69.3% 中 66.7%	小 100% 中 70.0%
I-3 確かな学力の確立ー特別支援教育の推進			
(1) 特別支援教育の充実			
成果指標項目	計画策定時(H29)	H30年度実績	目標値
特別な支援が必要な児童生徒の「個別的教育支援計画」「個別の指導計画」が整備されている小中学校の割合	小 46.2% 中 33.3%	小 56.0% 中 35.7%	小 100% 中 100%
すべての特別支援教育コーディネーターが特別支援教育に関する教育研究センター講座に参加する割合	90.2%	87.2%	100%
(2) 支援体制の整備			
成果指標項目	計画策定時(H29)	H30年度実績	目標値
障がいのある児童生徒の実態把握等のための校内委員会を定期的に開催している小中学校の割合	小 100% 中 100%	小 100% 中 100%	小 100% 中 100%
通常の学級において配置されている特別支援教育指導員の人数	28人	28人	増員
V-10 信頼に応える学校づくりの推進ー教職員の資質向上			
(1) 専門性を高める研修の充実			
成果指標項目	計画策定時(H29)	H30年度実績	目標値
校内研修の中ですべての学級や教科で授業公開を実施している小中学校の割合	小 92.3% 中 93.3%	小 96.2% 中 93.3%	小 100% 中 100%

2-2 社会教育推進計画における位置付け

I-1 共に認め合う地域社会の構築—人権教育の推進

(2) ノーマライゼーションの理念の実現

3 平成30年度の主な施策の取組状況

◇ 釧路市標準学力検査の継続実施と個別復習教材の活用

全国学力・学習状況調査へ市全体として参加するほか、小学校3～6年生、中学校1・2年生を対象とした学習到達度を測る釧路市標準学力検査を12月に実施することにより、児童生徒の学力の状況を細かく的確に把握し、弱点や理解が不十分な個所の学び直しを行うとともに、学識経験者等による「基礎学力検証改善委員会」において検討を加え、PDCAサイクルに則った継続的な学力向上を目指した取組計画を「釧路市学校改善プラン」として示しました。

◇ 学びの連続性確立のための小中連携の基盤づくり

学力向上セミナーにおいて、各中学校区の教員が、校区の学習習慣、生活習慣等における実態について話し合い、校区における課題等を共有しました。また、令和元年度に実施する「小中連携研修会」について、実施方法や取組内容例等の概要を示しました。

◇ 復習教材の導入による家庭学習の定着

家庭での学習習慣を確立するために、新たな復習教材の導入と学習推進員の配置によるモデル校での効果を検証し、全市に波及しうる仕組みづくりに取り組みました。

◇ 補完的な学習サポート体制の充実

全小学校で長期休業中に実施した補完的な学習の高学年参加率は、夏休み42.4%、冬休み37.8%であったほか教育委員会嘱託職員による放課後学習サポートを小学校18校、延べ379回実施しました。

◇ 授業力向上に向けた校内研修の充実

教育指導参事による学校経営訪問や指導主事による年間2回以上の学校教育指導等を通して、指導方法の工夫改善や組織的な校内研修の活性化を図る指導、助言を行いました。

◇ 授業評価の推進

評価項目の工夫など自己評価や学校関係者評価を適切に行い、その結果を保護者に公表する中で説明責任を果たしました。

◇ ICT機器の整備促進と積極的活用

わかりやすい授業づくりの取組として、実物投影機等のICT機器を小学校の通常学級に計画的に配備するとともに、釧路教育研究センター研修講座や出前講座等において、授業における効果的な活用方法に関する研修会を実施しました。

◇ 「個別の教育支援計画」の活用促進

個別の教育支援計画の作成・活用に関する基本的な考え方を示し、着実な作成を促すとともに、教育研究センター専門委員会において、教職員向けの「特別支援教育通信」を2回発行し、各学校に配布しました。

◇ 専門家チームによる巡回相談の充実

保護者、学校からの要請を受けて、巡回相談を年間401回、481人に対して実施し、児童生徒の支援について指導、助言を行いました。

◇ 指導主事による学校教育指導の充実

各学校の研修時間に指導主事が訪問し、新学習指導要領の趣旨を含めながら、日常の授業改善や指導方法の工夫改善学級経営の充実に向けた指導、助言を行いました。

◇ 公開研究会を通じた研究成果の普及

市教委指定校4校において公開研究会を開催し、研究の成果を市内小・中学校に普及しました。また、「釧路市の教育」に市教委指定校の研究内容や成果を掲載し、小・中学校全ての教職員に配布しました。

◇ 校内研修及び各種研修講座の充実

各種研修講座を以下のとおり実施し、教職員の専門的な指導力を向上させる研修機会の充実に努めました。
(研修講座：32講座1,305人参加、教育講演会：281人参加)

◇ 服務規律の保持・徹底

教職員の不祥事等の再発防止に対する意識を高めるため、釧路管内コンプライアンス確立会議の重点目標等に基づきコンプライアンス確立月間の設定や各学校における職場研修の実施に取り組みました。

4 課題及び今後の取組の方向性

【教育推進基本計画】

I-1 確かな学力の確立—生きる力を支える学力の向上

(1) 基礎・基本の確実な定着を図る指導の充実

全ての子どもたちの確実な基礎・基本の定着のため、一人一人の学力の定着状況を的確に把握し、生活習慣や家庭学習の指導も含め、個に応じたきめ細やかな指導の充実を図るとともに、授業の工夫改善が推進されるよう教職員一人一人の資質・能力の向上に努めます。

(2) 学ぶ意欲を高める指導の充実

子どもたちの学ぶ意欲をより一層高めるためには、主体的・対話的で深い学びの視点を大事にして授業を行う必要があります。そのために、授業評価を活用した授業改善を図る研修の推進、ICT機器の効果的な活用、地域人材を外部講師として招聘した授業づくり、学校教育指導による指導・助言等の充実を図り、学習意欲の向上に努めます。

I-3 確かな学力の確立－特別支援教育の推進

(1) 特別支援教育の充実

特別な教育的支援を必要とする児童生徒の状況を的確に把握し、一人一人のニーズに応じた適切な指導や支援が実現するよう、個別の教育支援計画の作成・活用・引継の促進、特別支援教育に関する指導資料の作成、特別支援教育に関する研修講座の充実に努めます。

(2) 支援体制の整備

臨床心理士をはじめとする専門家チームによる巡回相談の充実など、子ども一人一人の教育的ニーズに応じた、きめ細やかな支援体制の整備を進めます。

V-10 信頼に応える学校づくりの推進－教職員の資質向上

(1) 専門性を高める研修の充実

授業研究の機会を更に充実させ、教員一人一人の授業力の向上につながる研修講座はもとより、生徒指導や特別支援教育、今日的課題の解決に向けた指導力向上を図るための研修会を開催するほか、コンプライアンス確立月間の設定など教職員の自覚を高めます。

【社会教育推進計画】

I-1 共に認め合う地域社会の構築－人権教育の推進

(2) ノーマライゼーションの理念の実現

互いを認め合う学習活動の推進や発達障がいについての知識と理解を深めるとともに、悩みを共有し、当事者や家族の相談体制の充実と様々な情報のわかりやすい発信に努めます。

5 学識経験者の意見

学力の向上は、学校の本質に関わる最も重要な使命である。したがって、学校は、保護者の期待に応えるためにも最大限努力し続けなければならない。また、測定学力を向上させることは望ましいことではあるが、「学力」には、一人ひとりの子どもがそれぞれの個性と能力を発揮し、学ぼうとする意欲をもち、学ぶ喜びを味わいながら、さらに学び続けていこうとするような態度形成が極めて重要な要素として含まれることを忘れてはならない。学力向上の取組が、単なる数値上の競争に陥らないよう留意すべきである。

近年、個を生かした（大切に）した教育が充実してきていることは大変喜ばしい。とりわけ、特別支援教育が着実に成果を上げてきていることは大いに評価できる。特別支援教育の充実には、子ども一人ひとりのニーズに即応した、きめ細やかな指導が不可欠である。実践に当たっては、専門的知識をもった教職員の増員、あるいは地域人材の活用等を視野に入れながら、豊かでゆとりある指導体制の充実が期待される。

平成30年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	平成30年度	作成日	令和元年7月1日
1 釧路市まちづくり基本構想の施策体系			
施策コード	2-5-2	施策主管課	教育支援課
施策分野	第2章 環境・教育・文化	施策関係課	総務課 教育支援課 学校教育課
	第5節 学校教育		
(2) 豊かな心と健やかな体の育成			
施策展開	社会のルール、マナーなどの規範意識や生命を大切にすることを学び、多様な人びとと互いに尊重し協働する姿勢により、人間関係を築く力を育む取り組みを進めます。 また、日頃から運動に親しむ環境づくりや食に関する正しい知識など、健康で望ましい生活習慣を身に付けるために、必要な情報を自ら集め、適切な意思決定や行動選択ができる力を育むとともに、自然災害などの危機から自らの命を守ることができるよう、危機回避能力を高める教育の充実に努めます。		

2 教育推進基本計画における位置付け及び達成目標等

II-4 豊かな心の育成－心の教育の充実						
(1) 道徳教育の充実						
成果指標項目	計画策定時 (H29)	H30年度実績		目標値		
「人の役に立つ人間になりたい」と回答する児童生徒の割合	小6	91.6%	小6	95.5%	小6	100%
	中3	90.0%	中3	94.1%	中3	100%
保護者に対して、「道徳科」の授業公開を実施している小中学校の割合	小	100%	小	100%	小	100%
	中	100%	中	100%	中	100%
(3) 体験活動の充実						
成果指標項目	計画策定時 (H29)	H30年度実績		目標値		
「授業や課題活動で地域のことを調べたり、地域の人と関わったりする機会があった、どちらかといえばあったと思う」と回答する児童生徒の割合	小6	63.1%	小6	68.7%	小6	70.0%
	中3	43.7%	中3	58.6%	中3	50.0%
自然に関わる体験的な活動を計画的に実施している小中学校の割合	小	100%	小	92.3%	小	100%
	中	80.0%	中	73.3%	中	100%
II-5 豊かな心の育成－生徒指導の充実						
(1) 教育相談体制の充実						
成果指標項目	計画策定時 (H29)	H30年度実績		目標値		
「自分にはよいところがある、どちらかといえばある」と回答する児童生徒の割合	小6	74.4%	小6	81.1%	小6	100%
	中3	68.6%	中3	74.9%	中3	100%
教育相談シート等を用いた、校内での児童生徒理解のための交流会議等を行っている小中学校の割合	小	96.2%	小	100%	小	100%
	中	100%	中	100%	中	100%
(2) いじめ問題への取組の充実						
成果指標項目	計画策定時 (H29)	H30年度実績		目標値		
「いじめは、どんな理由があってもいけないことである」と回答する児童生徒の割合	小6	88.4%	小6	90.9%	小6	100%
	中3	75.9%	中3	81.0%	中3	100%
校内いじめ対策委員会が主催する「いじめの未然防止、早期発見、早期対応」についての研修会を開催している小中学校の割合	小	88.5%	小	100%	小	100%
	中	86.7%	中	100%	中	100%
(3) 学校適応指導の充実						
成果指標項目	計画策定時 (H29)	H30年度実績		目標値		
「学校で友達に会うのが楽しい、どちらかといえば楽しい」と回答する児童生徒の割合	小6	96.4%	小6	- %	小6	100%
	中3	92.3%	中3	- %	中3	100%
不登校を理由とする欠席が年間30日以上の子どもの出現率	小	0.45%	小	0.79%	小	0.2%未満
	中	2.86% (H28時点)	中	2.70%	中	2.0%未満
III-6 健やかな体の育成－体力・運動能力の向上						
(1) 体力・運動能力向上の取組の充実						
成果指標項目	計画策定時 (H29)	H30年度実績		目標値		
新体力テストの総合評価がC以上の児童生徒の割合	小5男子	64.9%	小5男子	74.6%	小5男子	70.0%
	小5女子	76.9%	小5女子	77.2%	小5女子	80.0%
	中2男子	64.8%	中2男子	69.1%	中2男子	70.0%
	中2女子	77.5%	中2女子	82.0%	中2女子	80.0%

「1週間における、体育の授業以外での運動やスポーツの合計時間が1時間未満」と回答する児童生徒の割合	小5男子 7.7% 小5女子 11.5% 中2男子 11.2% 中2女子 25.4%	小5男子 7.9% 小5女子 12.1% 中2男子 12.8% 中2女子 24.8%	小5男子 5%未満 小5女子 10%未満 中2男子 5%未満 中2女子 20%未満
(2) 食育の推進			
成果指標項目	計画策定時(H29)	H30年度実績	目標値
「朝食を毎日食べている、どちらかといえば食べている」と回答する児童生徒の割合	小6 94.8% 中3 91.3% 幼保 95.6%	小6 92.9% 中3 90.9% 幼保 93.9%	小6 100% 中3 100% 幼保 100%
Ⅲ-7 健やかな体の育成ー健康・防災・安全教育の推進			
(1) 健康・防災・安全教育の充実			
成果指標項目	計画策定時(H29)	H30年度実績	目標値
う歯（未処置歯）のある児童生徒の割合	小 33.0% 中 22.3%	小 32.5% 中 22.0%	小 30.0%未満 中 20.0%未満
地震～津波発生に特化した防災意識を高める授業を実施する小中学校の割合	小 96.1% 中 86.7%	小 96.2% 中 86.7%	小 100% 中 100%

2-2 社会教育推進計画における位置付け
I-1 共に認め合う地域社会の構築ー人権教育の推進 (1) 人権尊重体制の充実を推進
I-4 共に認め合う地域社会の構築ー青少年の健全育成 (1) 体験学習機会の充実 (2) 多様な活動に参画する子どもの育成 (4) 非行等の未然防止

3 平成30年度の主な施策の取組状況
◇「特別の教科道徳」の授業研究の推進 全ての小・中学校において、道徳教育の要となる「道徳科」、「道徳の時間」の保護者公開を実施しました。
◇学校図書館へのデジタル教材の配備 公益財団法人日本障害者リハビリテーション協会提供のマルチメディアデジター教科書が利用できるパソコンを小学校25校、中学校6校へ配備しました。
◇子どもたちのいじめ防止活動の推進 「くしろの子ども大集合」の開催や中学生による「いじめ防止新聞」の作成など、いじめ根絶に向けた子どもたちの主体的な取組を推進しました。
◇いじめに関する実態調査、Q-U、アセスの実施と活用 年2回、いじめに関する実態調査と子ども一人一人の内面の状況を客観的にとらえるQ-Uやアセス等を実施し、その結果を活用したきめ細やかな教育相談を通して、子どもの抱える悩みや不安への対応、より良い学級集団の形成を行いました。
◇「ファースト・ステップ・プログラム」による教育・福祉の包括的な不登校支援 不登校の児童生徒に対する調査を年3回行い、的確な実態把握に努めるとともに、スクールソーシャルワーカーを2名配置し、ファースト・ステップ・プログラムなどの実施により、教育・福祉両分野からの包括的な支援を展開しました。
◇スクールカウンセラーによる相談業務体制の充実 スクールカウンセラーの活用等により1,499件の相談に対応し、釧路教育研究センターや教育支援課の相談窓口へ寄せられた相談にも学校との連携を図りながら迅速に対応しました。
◇学校での体力向上の取組の充実 全児童生徒の新体力テストの実施、「1校1実践」等の運動習慣づくりの取組、体育の授業の工夫改善等、体力向上に向けた取組が充実するよう、資料提供や学校教育指導訪問における指導、助言を行いました。
◇新体力テストの有効活用 新体力テストの結果を活用し、子どもたちの体力・運動能力の実態を分析するとともに、課題が見られた点については、各学校の取組が進むよう教員を対象とした研修講座の題材とし、体育授業の充実を図りました。
◇家庭での運動習慣づくりの支援 体力向上を意識した生活習慣の改善を図ることが大切であることから、徒歩通学の推奨や、日頃から運動やスポーツの話題を取り上げてもらうよう、学校と家庭との連携の充実を図りました。
◇冬季スポーツの推進 冬季における屋外での運動時間を確保するため、小学校23校のスケートリンク造成に対する助成等、学校の体制整備のための支援を実施しました。
◇食に関する指導の充実 小学校3校と中学校3校に配置されている栄養教諭を中心に、学級担任や教科担任と連携し、「食の重要性」、「身の健康」、「食文化」、「感謝の心」などをテーマとした食に関する指導を行いました。
◇ふるさと給食の推進 地場食材のおいしさや食を通じた郷土への理解を深めるため、ふるさと給食として、9月にさんま、10月にさば（音別地区は鮭）、11月にししゃも（音別地区はさんま）を提供しました。

◇食物アレルギー等への対応の徹底 平成27年1月に策定した「食物アレルギー対応の進め方」に基づき、詳細な献立表の配布や代替メニューの提供、パン・ご飯・牛乳にアレルギーを有する児童生徒に対する当該食品の提供停止等の対応を実施しました。
◇フッ化物洗口の実施 児童の口腔の健康づくりのため、市立小学校に在籍する全児童を対象に、学校において週1回、フッ化ナトリウム水溶液による洗口を実施しました。
◇地域と連携した防災教育の推進 地震及び津波の発生に特化した防災体験学習を小学校4校と中学校1校で実施しました。また、地震、津波等の自然災害に対する理解を深め、安全に避難行動がとることができるよう、防災意識を高める取組として、各学校に対し、体験的な学習モデルや子どもたちへの指導の一助となる資料、段ボールベッドなどの素材の提供を行いました。
◇市民学園講座の実施 ①まなぼつとわくわく体験隊 小学4年生から6年生を対象に、食育を主とする体験学習講座を開催しました。 期間：5月12日～1月26日、参加者：延べ256人、回数：全13回、内容：農作業体験、宿泊研修、登山、料理教室他 ②子どもチャレンジ 小中学生を対象に、土曜日や夏・冬休みを利用した体験学習講座や親子参加講座を開催しました。 期間：6月23日～1月12日、参加者：延べ123人、講座数：4講座5回、内容：木工教室、造形教室、料理教室、親子わかさぎ釣り
◇子ども1日司書体験の実施 ①釧路市中央図書館にて、小学1年生から小学6年生までを対象に、司書業務体験として本の装備作業などを実施しました。 期日：7月22日、参加者数：3人 ②音別町ふれあい図書館にて、小学3年生から中学生までを対象に、夏休み・冬休みの期間中に司書業務体験として窓口業務や本棚への返却作業を実施しました。 期日：8月2日・3日、1月10日・11日、参加者数：延べ10人

4 課題及び今後の取組の方向性

【教育推進基本計画】 II-4 豊かな心の育成－心の教育の充実 (1) 道徳教育の充実 人が一生を通じて追求すべき人格形成の根幹に関わる道徳教育の基礎は、家庭において培われるものとの認識に立ち、家庭や地域との連携に基づき子どもの心に根ざした道徳性を育む必要があります。 「特別の教科 道徳」の授業研究を軸として、道徳的価値についての自覚を深めさせ、心に響く道徳の授業の実現に向けて、指導、助言を行います。 (3) 体験活動の充実 自然の中での豊かな体験や、文化芸術を体験して感性を高めることが子どもたちの豊かな人間性の育成に結び付きます。 自然体験やボランティア活動などの社会体験、調査研究や生産活動などの体験学習の充実に努めます。
II-5 豊かな心の育成－生徒指導の充実 (1) 教育相談体制の充実 子どもや保護者が抱える悩みが多様化し、専門的なカウンセリングを必要とする事例が多くなっていることから専門家や関係機関の活用を通じた共感的な理解を基盤とする相談体制の充実を図る必要があります。 スクールカウンセラーの派遣拡充に努めるほか、研修講座等において教員の教育相談に関する資質能力の向上に努めます。 (2) いじめ問題への取組の充実 いじめ問題の解決のためには、学校・家庭・地域が「いじめは絶対に許されない」という強い認識を持つ必要があります。 いじめ問題を題材とした討論会の開催等、いじめ根絶に向けた子どもたちの主体的な取組を推進します。 (3) 学校適応指導の充実 不登校の要因は複雑多様化しており、学校だけの対応では苦慮する事例もあることから、スクールソーシャルワーカーをはじめ、病院や福祉分野等の関係機関と連携した包括的な取組を一層強化していく必要があります。 スクールソーシャルワーカーを中心として、ファミリーサポーターや生活福祉事務所等、教育・福祉の両分野からの包括的な支援を継続するとともに、人間関係づくりを体感的に学ぶ機会の充実に努めます。
III-6 健やかな体の育成－体力・運動能力の向上 (1) 体力・運動能力向上の取組の充実 体育授業や体育的行事における活動を通して、運動の楽しさや喜びを実感し、進んで体を動かし、運動に親しもうとする態度を育てることが大切です。 1校1実践の取組や苦手な運動ができるようになる達成感や喜びを実感できる授業、運動の楽しさを味わう授業に向けた授業改善の充実に努めます。 (2) 食育の推進 食は子どもたちの健全な発達の基本であり、家庭における望ましい食習慣が図られるよう、学校と家庭が一体となった食育を進める必要があります。 栄養教諭等による学校給食における指導を通じ、家庭・地域が連携して食に関する正しい知識を身につけるよう食育の推進に努めます。

Ⅲ－7 健やかな体の育成－健康・防災・安全教育の推進

(1) 健康・防災・安全教育の充実

子どもたちが災害を正しく理解し、災害発生時に安全かつ確に行動し、自らの命を守ることができるよう、危険回避能力を高めるとともに、各学校が主体的に防災教育を進めていけるような仕組みと体制づくりが必要です。全ての小・中学校において、自然災害に対する防災意識を高める授業を実施するほか、保護者や地域と連携した防災訓練、避難場所の確認等、安全に避難行動できる指導の充実に努めます。

【社会教育推進計画】

I－1 共に認め合う地域社会の構築－人権教育の推進

(1) 人権尊重体制の充実に推進

人権に関する学習会や講座の実施等による、差別のない、誰もが参画できる平等な社会づくりのための取組を行うとともに、意識の醸成や人権侵害を受けた方への相談支援体制の充実に努めます。

I－4 共に認め合う地域社会の構築－青少年の健全育成

(1) 体験学習機会の充実

音別地区では、少子化による対象児童生徒の減少が大きな問題となっており、近年、体験活動等の開催に当たっては、募集人員に不足を生じることもあり、今後は周知方法を始めとして、幅広く新規の方が応募しやすい募集方法に努めます。

(2) 多様な活動に参画する子どもの育成

市民学園講座については、いずれの講座も子どもたちのニーズが高く、受講者に対するアンケートでも高い評価を得ていることから、さらなる内容の充実に努めます。

(4) 非行等の未然防止

子どもたちの現状の行動実態を適切に把握した、柔軟で効果的な実施体制（巡視等）や、問題等の改善に向けた支援活動の体制づくりを進めるとともに、保護者への学校の決まりの周知など、引き続き関係機関と連携し、非行の未然防止に向けた活動に取り組みます。

5 学識経験者の意見

近年、子どもの道徳心が危うくなっているという指摘がある。その意味で、今後も道徳教育の充実に向けての努力に大いに期待したい。しかし、子どもの道徳心がどのように育ち、それがどう現実に実践されているかを評価することほど難しいものはない。しかも、道徳教育の基礎が家庭において培われるものとするならば、評価の困難さには極めて大きいものがあると言える。今後各学校には、子どもの道徳性とその向上、実践力及び実践をどのように見取っていくか、その具体的方法の確立に向けての努力が望まれる。なお、教科としての道徳が各学校に導入されたが、その評価が、価値観の硬直化・固定化を招かぬよう十分な配慮が望まれるとともに、保護者が納得できるような根拠をもとにしたものでなければならないだろう。

近年、子どもの豊かな体験の不足が憂慮される。特に、社会性を育む環境に恵まれていないことが問題である。それが個々の自己中心的な主張、それに伴う不適切な人間関係（いじめ・差別・孤立）という状況を生み出している。子どもの社会性は、学校・家庭・地域社会が共通認識に立って育てていこうとしなければならない要素である。今後も、できるだけ多様で豊かな体験活動を推進していただきたい。

特に、各学校において「いじめ」の問題が深刻になっていることが憂慮される。いじめはいつでもどこでも起こり得るものであるという認識に立ち、それをできるだけ早期に発見し、単に加害者を一方的に指導・叱責するのではなく、その対処法について子どもたち自身に学ばせるような指導が望まれる。そこで培われたものは、子どもが大人として社会に出た時の大きな力となろう。

平成30年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	平成30年度	作成日	令和元年7月1日
1 釧路市まちづくり基本構想の施策体系			
施策コード	2-5-3	施策主管課	教育支援課
施策分野	第2章 環境・教育・文化	施策関係課	総務課 教育支援課 学校教育課
	第5節 学校教育		
(3) 学校・家庭・地域の連携・協働の推進			
施策展開	信頼される学校づくりを進めるため、学校が保護者や地域と成果や課題を共有しながら、主体的な学校運営の改善が図られるよう、教育活動を広く発信するなど、「社会に開かれた教育課程」の実現を推進するとともに、学校・家庭・地域が連携し、それぞれの教育機能を活かした取り組みの充実に努めます。		

2 教育推進基本計画における位置付け及び達成目標等				
V-9 信頼に応える学校づくりの推進－魅力ある学校づくりの推進				
(1) 開かれた学校づくりの推進				
	成果指標項目	計画策定時(H29)	H30年度実績	目標値
	コミュニティ・スクールを導入している小中学校の割合	小 23.1% 中 20.0%	小 23.1% 中 20.0%	小 60.0% 中 40.0%
	学校グラウンドデザインの作成とHPによる公表をしている小中学校の割合	小 76.9% 中 66.7%	小 80.8% 中 86.7%	小 100% 中 100%
VI-1 2 健全な育ちを支える連携・協働の強化－家庭・地域との連携の推進				
(2) 地域の教育力の向上				
	成果指標項目	計画策定時(H29)	H30年度実績	目標値
	学校と地域をつなぐ地域コーディネーターの配置校数	4校	5校	配置増

2-2 社会教育推進計画における位置付け	
I-3 共に認め合う地域社会の構築－地域教育の活性化	
(1) 地域ネットワークの強化	
(2) 地域活動のリーダー養成と活用	
(3) 地域が子どもを育てる取組	
I-4 共に認め合う地域社会の構築－青少年の健全育成	
(3) 青少年リーダーの育成	

3 平成30年度の主な施策の取組状況	
◇コミュニティ・スクールの導入・推進	コミュニティ・スクール導入校である小学校6校、中学校3校において、学校・地域・家庭が連携し、コミュニティ・スクールの充実・改善に関する研究及び実践に取り組みました。また、調査研究校である小学校2校、中学校1校においては、コミュニティ・スクールの導入に向けた課題の解決や運用方法を協議するとともに、保護者・地域住民等への制度及び活動内容の周知を図りました。
◇地域学校協働本部事業の活用	学校・地域・家庭が連携協力し、子どもたちの「生きる力」を育むため、コミュニティ・スクール導入校を対象に地域コーディネーターを配置し、学校支援ボランティア・教育支援ボランティア活動の推進に取り組みました。
◇統括コーディネーターの配置	地域コーディネーターと学校との連絡調整や助言、その他、学校・家庭・地域の連携協力推進に関わる業務を担うため、教育支援課に1名配置することとしましたが、平成30年度については、人材確保が難しく配置が出来ませんでした。
◇地域コーディネーターの配置	学校支援活動の調整や学校支援ボランティアや学校、地域、保護者等のつなぎ役として、コミュニティ・スクールの導入校の一部（小学校5校）に11名の地域コーディネーターを配置しました。
◇学校支援ボランティアの活性化	学校の教育活動を支援するため、様々な知識や技能、社会経験を持った保護者や地域住民が学校ボランティアとして登録（平成30年度登録者数：669名）し、多くの活動に参加するとともに、ホームページやfacebookでその活動情報を発信しました。
◇学校グラウンドデザインの作成と公表	多くの学校において、学校の特色などをわかりやすくまとめた「学校グラウンドデザイン」を作成し、ホームページ等による積極的な情報発信に努めました。

◇土曜日を活用した教育活動の実施 地域に開かれた学校づくりを一層進める観点から、学校行事や授業を公開するなど、保護者や地域住民が参加しやすい土曜日を活用した教育活動を全ての小・中学校で年4回実施しました。
◇特認校での放課後活動の支援 特認校である山花小中学校において、保護者が労働等により昼間家庭にいない児童生徒を対象に、授業終了後の学習や遊び、生活の場を提供し健全育成を図る目的で、学校・家庭・地域等の連携により設置された「山花放課後わくわくクラブ」に対する支援（運営スタッフの人件費負担）を行いました。
◇通学路安全プログラムと地域見守り安全マップの作成 釧路市通学路安全プログラムに基づき、通学路の安全確保に向け、学校・家庭・地域の連携による見守り活動を行いました。また、これまでも計画的に作成を進めてきた「地域見守り安全マップ」を小学校4校を対象に作成し、関係機関と通学路の合同点検を実施しました。
◇教育懇談会の開催 教育委員会の取組や課題、これからの釧路市の教育などをテーマとして、「学校・家庭・地域と共に考える教育懇談会」を市内6ブロックで開催しました。（参加者：157名）

4 課題及び今後の取組の方向性
【教育推進基本計画】
V-9 信頼に応える学校づくりの推進－魅力ある学校づくりの推進 (1) 開かれた学校づくりの推進 信頼される学校づくりを進めるためには、保護者や地域と成果や課題を共有しながら、学校運営の改善を進めていくことが必要であり、学校・家庭・地域における連携協働の体制を強化するとともに、学校行事や授業の公開など、教育活動状況の積極的な情報発信を行うことで、開かれた学校づくりを目指していきます。
VI-1 2 健全な育ちを支える連携・協働の強化－家庭・地域との連携の推進 (2) 地域の教育力の向上 子どもたちの健やかな成長のため、地域全体で子どもを見守り育てる体制づくりが求められており、地域活動に参画する人材の確保・育成に努めるとともに、学校支援ボランティアなどの活用や企業との連携により、地域の教育力の向上に努めます。
【社会教育推進計画】
I-3 共に認め合う地域社会の構築－地域教育の活性化 (1) 地域ネットワークの強化 地域コミュニティの機能向上に向けて、学校・家庭・地域が一体となりコミュニティ・スクールの導入を計画的に進めていく必要があり、未導入校に対し、コミュニティ・スクール制度のメリットを十分周知するとともに、保護者や地域住民の理解・協力を得ながら、「地域とともにある学校」づくりを目指します。 (2) 地域活動のリーダー養成と活用 学校・家庭・地域が一体となって、子どもたちを支える仕組みであるコミュニティ・スクールの機能をより一層高めるため、学校と地域のつなぎ役が求められているところであり、今後は、学校と地域において核となる人材の発掘と育成に努めるとともに、ボランティアの活用を図りながら、地域とともにある学校づくりを目指します。 (3) 地域が子どもを育てる取組 「地域見守り安全マップ」の計画的な作成や、各学校単位による交通安全・防犯教室等の計画的な実施を通じた指導等の充実を図るとともに、不審者等からの一時避難場所となる「こども110番の店」の拡充のほか、子どもたちの見守り活動を実施している様々な団体や学校、家庭、地域などが互いに連携し、防犯、事故防止など安全・安心な学校づくりの取組を進めます。
I-4 共に認め合う地域社会の構築－青少年の健全育成 (3) 青少年リーダーの育成 青少年に係るボランティア活動や社会参加活動の促進を図るため、地域学校協働本部を有効活用するなど、その活動を通じた人材育成等の取組を進めます。

5 学識経験者の意見
学校・家庭・地域社会との連携の重要性が叫ばれ、その充実に向けての努力がなされている現状に対し敬意を表するものである。また、大いに期待するところでもある。子どもにとって「何が大事なこと」で、具体的にそれぞれが「何のために」取り組むのかを、それぞれの立場で確認し合うことが前提となろう。ただ、そうしたことのために、結局は学校がイニシアチブを取らなければならないという状況になっていることが問題である。正しい連携とは、それぞれが対等の立場で協力し合うことである。学校の抱える業務の多大な負担が憂慮される現在、本来の連携とはいかにあるべきか、また具体的にどのように推進していくべきものなのか、慎重な検討が望まれる。 なお、子どもの社会性を育てるという意味で、子どもと地域・社会との豊かで多様な連携・関わりが不可欠である。今後もさまざまな取組が工夫され、それが着実に成果を上げるよう期待している。

平成30年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	平成30年度	作成日	令和元年7月1日
1 釧路市まちづくり基本構想の施策体系			
施策コード	2-5-4	施策主管課	教育支援課
施策分野	第2章 環境・教育・文化	施策関係課	教育支援課
	第5節 学校教育		
	(4) 社会の変化に対応する力の育成		
施策展開	<p>豊かな国際感覚を育成するため、自国や郷土への理解はもとより、外国語の学習を通して、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を高めるとともに、次代を担う、社会人・職業人として自立していくことができるよう、職業観の育成や職業体験活動などの取り組みの充実に努めます。</p> <p>また、情報化の進展に対応するため、情報を適切に選択、活用できる能力や情報モラルを育む教育環境の整備・充実に努めるとともに、自然環境や様々な環境問題に対する関心を高める取り組みの充実に努めます。</p>		

2 教育推進基本計画における位置付け及び達成目標等			
I-2 確かな学力の確立ー社会の変化に対応する力の育成			
(1) 情報活用・情報モラル教育の推進			
成果指標項目	計画策定時(H29)	H30年度実績	目標値
「携帯電話やスマートフォンの使い方について、家の人と約束したことを守っている」と回答する児童生徒の割合	小6 46.5% 中3 45.8%	小6 - % 中3 - %	小6 50.0% 中3 50.0%
「情報通信技術・実物投影機等を活用して、子供同士が教え合い学び合うなどの学習や課題発見・解決型の学習指導を行った」と回答する小中学校の割合	小6 77.0% 中3 86.6%	小6 - % 中3 - %	小6 90.0% 中3 90.0%
(2) 国際理解教育の推進			
成果指標項目	計画策定時(H29)	H30年度実績	目標値
小学校3～6年生におけるALTを活用した授業時数	小3・4 年間2時間 小5・6 年間8時間	小3・4 年間4時間 小5・6 年間8時間	年間 10時間
中学校英語科における授業での発話をおおむね(75%程度)英語で行っている英語担当教員の割合(のべ人数)	4.5%	33.7%	30.0%
(3) キャリア教育の充実			
成果指標項目	計画策定時(H29)	H30年度実績	目標値
「将来の夢や目標を持っている、どちらかといえば持っている」と回答する児童生徒の割合	小 87.0% 中 72.9%	小 85.9% 中 74.0%	小 90.0% 中 80.0%
職場体験活動における協力事業所(登録事業所数)	161	159	200
(4) 環境教育の推進			
成果指標項目	計画策定時(H29)	H30年度実績	目標値
学校版環境ISOの取組を実施している小中学校の割合	小 100% 中 100%	小 100% 中 100%	小 100% 中 100%

3 平成30年度の主な施策の取組状況
◇情報モラル教育の推進 学校・家庭・地域が一体となって情報モラルの向上を図るため、情報モラル講演会を保護者、町内会、教職員等を対象に開催したほか、保護者に向けた出前講座や児童生徒へ情報モラルに関する授業を行うとともに、釧路市PTA連合会と連携してスマートフォン・インターネットの「家庭のルール」づくりについて保護者等への啓発を図りました。
◇ALT等を活用した英語教育の推進 釧路教育研究センター研修講座「英語教育・外国語活動」を開催し、公開授業に教諭37人の参加がありました。また、「小中英語連携セミナー」や「英語力向上セミナー」を開催し、教諭107人の参加がありました。子どもが英語に慣れ親しむ体験講座「English days」を4回開催し、小・中学生57人の参加がありました。外国語指導助手(ALT)の派遣を行うとともに、その効果的な活用について、情報提供及び指導、助言を行いました。
◇発達段階に応じた社会的自立に向けた能力の育成 将来の社会的・職業的自立に必要な資質や能力を育成するキャリア教育の充実に向けた取組として、職場訪問や就労・消費疑似体験を通じて職業や社会の仕組みを学ぶ「くしろキッズタウン」、職場体験の場として「チャイルド1DAY仕事一日体験」などを実施しました。また、(一社)釧路青年会議所との連携協定を締結し、青少年の発達段階に応じた系統的キャリア教育の推進に向けた取組を進めました。

4 課題及び今後の取組の方向性

【教育推進基本計画】

I-2 確かな学力の確立—社会の変化に対応する力の育成

- (1) 情報活用・情報モラル教育の推進
子どもたちのインターネットの利用時間やネットトラブルの経験が増えており、学校、家庭、地域及び関係団体と連携しながら情報モラルに関する正しい知識・技能を習得させる情報教育の充実が求められます。
スマートフォン等による新たなネットトラブルの防止に向けて、発達段階に応じた情報モラル授業を実施するほか、家庭におけるスマートフォンやインターネットの使用に関するルールづくりに向けた啓発活動を釧路市PTA連合会と連携し推進していきます。
- (2) 国際理解教育の推進
伝統、文化や郷土に対する理解を深めるとともに、英語などの外国語をはじめ、異文化理解や異文化コミュニケーションを深める取組を充実させる必要があります。
教師の指導力向上のための研修会を開催し、参加体制を整備するとともに、外国語指導助手（ALT）を積極的に活用した英語に慣れ親しむ機会を拡充し、外国語の技能を総合的・系統的に学ぶことができるようにするための研修の充実を図っていきます。
外国語活動や外国語科の授業の充実を図るため、小・中学校における外国人の外国語指導助手（ALT）の派遣時数を増やすとともに、より一層の効果的な活用を進めます。
- (3) キャリア教育の充実
子どもたちが将来、社会人・職業人として自立するためには、小学校段階からの計画的な職業体験活動等が求められていることから、協力事業所の安定的な確保や、新規登録の拡大に努め、キャリア教育の充実を図っていきます。
- (4) 環境教育の推進
環境問題に関する知識の習得だけでなく、自然に関わる体験的な活動を計画的に実施する必要があることから、各学校における環境教育に関する取組を「特色ある教育活動」として取りまとめ、情報提供に努めます。また、様々な自然体験活動が各学校の教育課程に位置付けられるよう、釧路教育研究センター研修講座において、環境教育に関する講座を継続的に実施します。

5 学識経験者の意見

国際化・情報化社会を迎えて、様々な分野・領域にわたってきめ細やかな取組がなされていることは評価できる。難しい問題は、その実践の成果を具体的に評価しにくいこと、またその成果を長期的な展望に立って評価し続けなければならないことである。今後は、個々の実践を長期的な展望に立って整理し、喫緊の課題を中心に具体化していくという方向性も視野に入れながら推進していただければと考えている。

なお、近年特に憂慮されることに、スマートフォンの急速度の普及と、その不適切な使用法・利用状況の問題がある。このことについては、子どもはもちろん、各家庭とも密接な連携・共通認識を図りながら、大きな課題意識をもって取り組んでいただきたい。

平成30年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	平成30年度	作成日	令和元年7月1日
1 釧路市まちづくり基本構想の施策体系			
施策コード	2-5-5	施策主管課	総務課
施策分野	第2章 環境・教育・文化	施策関係課	総務課 教育支援課 学校教育課
	第5節 学校教育		
(5) 教育環境の整備			
施策展開	学びの場である学校施設の安全・安心の確保をはじめ、学校・家庭・地域の連携及び幼児教育から高等教育までの子どもの発達や学びの連続性を踏まえた丁寧な接続の充実を図るとともに、家庭の経済状況などにかかわらず、誰もが安心して学ぶことができる総合的な教育環境の整備に努めます。 高等教育機関の持つ研究機能や専門的なネットワークを生かした交流を推進するとともに、地域と密着した高等教育活動を促進します。		

2 教育推進基本計画における位置付け及び達成目標等				
IV-8 充実した学びを支える教育環境の整備－安全で快適な教育環境の整備				
(1) 安全・快適な教育環境の充実				
	成果指標項目	計画策定時(H29)	H30年度実績	目標値
	市内小中学校耐震化整備の割合	98.7%	98.7%	100%
VI-1 1 健全な育ちを支える連携・協働の強化－学校間の連携・協働の推進				
(1) 幼児教育の振興・充実				
	成果指標項目	計画策定時(H29)	H30年度実績	目標値
	入学予定児童の幼稚園・保育所と連携して、スタート・カリキュラムを作成している小学校の割合	73.1%	76.9%	100%
	保護者や学校関係者による学校評価を実施している幼稚園・保育所の割合	100%	100%	100%
(2) 幼保小連携・小中連携の推進				
	成果指標項目	計画策定時(H29)	H30年度実績	目標値
	近隣の幼稚園や保育所の授業（保育）参観を実施している小学校の割合	76.9%	88.5%	100%
	中学校区における「小中連携協議会」等の設置数	9	9	14

3 平成30年度の主な施策の取組状況
◇学校施設の長寿命化計画策定に向けた現況調査 学校施設ごとの中長期的な施設整備の方向性を明らかにする学校施設長寿命化計画の策定のため、建物情報の整理（建築年次、改修年次）、施設点検状況の確認等を行いました。
◇学校施設設備等の整備（朝陽小学校・美原中学校） 朝陽小学校においては、南側教室棟の出窓から漏水が発生していましたが、防水改修工事の実施により教室環境が改善されました。 美原中学校においては、動作不良の煙及び熱感知器連動防火シャッターの取り替えにより、安全性の向上が図られました。
◇阿寒湖義務教育学校の基本設計・実施設計、地質調査等 児童生徒の安全・安心な学校生活の確保を図るため、阿寒湖小学校及び阿寒湖中学校を「義務教育学校」として統合し、現在の阿寒湖中学校の校地に阿寒湖義務教育学校の校舎・屋内運動場を整備することとしました。令和3年4月の開校を目指し、平成30年度においては施設整備に係る基本設計・実施設計業務及び地質調査等が完了しました。
◇阿寒湖義務教育学校開校準備協議会の設置 令和3年4月開校に向けて、様々な課題について協議する、阿寒湖義務教育学校開校準備協議会を設置し、学校名の選考を行いました。
◇児童用机・椅子の地域材活用 新JIS規格の児童用机・椅子が未整備となっている小学校18校において地域材のカラマツを使用した机・椅子の計画的な更新を進めてきており、計画の最終年次である平成30年度において17校の新1年生に対し、計922台（うち594台は31年度4月導入）の導入を行ったことにより、市内全小学校の児童用机・椅子の新JIS規格への更新が完了しました。
◇スクールバスの更新 音別地区では遠距離通学をしている児童生徒の安全かつ安定的な登下校体制を維持するため、スクールバス1台を更新しました。

◇就学援助の充実

就学に係る経済的支援が必要な児童生徒の保護者に対し、適切に就学援助が実施されるよう、保護者に対する制度周知や、適正な認定事務に努めています。平成30年度から、市内の中学校へ入学する児童のいる就学援助受給世帯に対し、入学準備金について入学前支給を開始しました。

◇阿寒湖温泉地区における就学支援の強化

自宅近くに高等学校がなく、遠距離通学や下宿を余儀なくされる生徒等に対し、通学バス定期代又は下宿料の助成を行い、保護者の経済的負担を軽減しています。

◇幼保小中連携の促進

釧路教育研究センター研修講座「通常の学級におけるUD（ユニバーサルデザイン）を意識した授業づくり」を幼保小連携に関する講座と位置付け、教諭79人の参加の下、小学校低学年の授業参観を通して、より良い連携・接続についての協議を行いました。また、円滑な引継ぎが実現するよう、卒園時の入学先調査や引継ぎシートの作成を行いました。

4 課題及び今後の取組の方向性

【教育推進基本計画】

IV-8 充実した学びを支える教育環境の整備—安全で快適な教育環境の整備

(1) 安全・快適な教育環境の充実

「ふるさとの森が育む」学びの環境整備事業により、平成31年4月をもって児童用机・椅子の更新が完了し、一定程度の教育環境の改善は図られました。学校備品については、教育実態に即した整備が必要であることから、今後も状況に応じて、整備充実を図ります。

学校施設については、PFI事業により、旧耐震基準で建設された学校の耐震化工事及び大規模改修工事が実施され、一定程度の教育環境の整備は進んでいますが、新耐震基準で建設された学校についても、築後30年以上経過しているものがあり、老朽化に伴う改修や現在の教育環境に即した整備についての対応が求められていることから、今後は、老朽化が著しい施設の改修をはじめ、設備改修及び省エネルギー化など教育環境の機能面の充実について、北海道教育委員会と十分に連携、情報交換を行い、計画的な老朽化対策を図ります。

VI-11 健全な育ちを支える連携・協働の強化—学校間の連携・協働の推進

(1) 幼児教育の振興・充実

小学校教諭による幼稚園の保育参観や、幼稚園教諭による小学校低学年の授業参観、幼保小合同研修等を通して相互に実態を把握することにより、幼児教育と学校教育の一層の円滑な接続に努めます。

(2) 幼保小連携・小中連携の推進

釧路教育研究センター研修講座「幼児教育」において、幼保小の連携や接続に関する意見交換の実施、同一中学校区で開催する「小中連携研修会」において、小学校・中学校の教職員による課題意識の共有等を行うことにより、幼稚園から中学校までの円滑な接続を可能とするとともに、連続的な学びの構築を推進します。

5 学識経験者の意見

子どもの豊かな学びは、より良き環境の中でこそ最も成果が期待できるものである。教育委員会と学校が密接に連携しながら、子どもの教育環境の整備に当たって努力されている現状を大変喜ばしく思う。予算の確保が難しいことは予想されるが、今後も創意工夫しながら一層の充実に向けて取り組んでほしい。

また、幼・小・中の連携を視野に入れ、子どもの縦断的（長期的）な成長の見取りを図っていこうとする方向性についても大いに期待しているところである。小・中学校の職員が子どもの実態を交流し合うなど、お互いに協力し合おうという土壌がつけられつつある。一層の協力・連携の推進に期待している。

平成30年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	平成30年度	作成日	令和元年7月1日
1 釧路市まちづくり基本構想の施策体系			
施策コード	2-5-6	施策主管課	教育支援課
施策分野	第2章 環境・教育・文化	施策関係課	教育支援課 生涯学習課 博物館
	第5節 学校教育		
(6) 家庭教育支援の推進	阿寒生涯学習課 音別生涯学習課		
施策展開	家庭がすべての教育の出発点であることから、家庭の支えになる取り組みや子どもの自立に向けた取り組みなど、家庭教育に関する情報提供や学習機会の充実を通じて、家庭の教育力の向上に努めます。		

2 教育推進基本計画における位置付け及び達成目標等							
VI-12 健全な育ちを支える連携・協働の強化—家庭・地域との連携の推進							
(1) 家庭の教育力の向上							
	成果指標項目	計画策定時(H29)	H30年度実績	目標値			
	「家庭教育講座」を開催している小中学校及び幼稚園・保育所の割合	小	23.1%	小	19.2%	小	50.0%
		中	20.0%	中	20.0%	中	50.0%
		幼保	47.3%	幼保	37.7%	幼保	50.0%
	家庭でのアウトメディアに関する目標を設定・提案している小中学校の割合	小	100%	小	100%	小	100%
		中	100%	中	100%	中	100%

2-2 社会教育推進計画における位置付け	
I-2 共に認め合う地域社会の構築—家庭教育の充実	
(1) 親の学習機会の拡充	
(2) 子育て支援の体制づくり	

3 平成30年度の主な施策の取組状況
◇幼保連携による子育て講座の開催 市内全小学校の新入学児童保護者説明会において「子育て講話」を実施するとともに、家庭における規則正しい生活習慣の啓発を行うため、リーフレットを作成・配布するなど家庭教育の支援に努めました。
◇市民学園講座「子育て応援プログラム～いきいきライフ講座」の開催 市内在住の子育て世代を対象に、子育てに役立つ講座を開催しました。 ・期間：平成30年5月～12月、講座数：14講座22回、参加者数：延べ280人 ・内容：ヨガ、パッチワーク、料理教室、英会話教室、体幹トレーニング、編み物教室 など
◇親子教室の開催 こども遊学館において、家庭でも行うことができる実験や工作、幼児のための親子体操や遊びを提供しました。 ・「親子遊び」 期間：平成30年4月～平成31年3月、開催回数：7回、参加者数：186人 ・「宇宙の学校」 期間：平成30年7月～12月、開催回数：3回、参加者数：74人 ・「親子で防災教室」 期日：平成31年3月16日、参加者数：5人
◇夏休み親子土器作り教室の開催 市内の遺跡から出土した縄文土器についての解説や、親子での土器作り体験を通して地域の歴史や先史文化への理解を深める機会を提供しました。 ・期日：平成30年7月28日、会場：釧路市立博物館講堂、参加者数：25人
◇親子ふれあい事業「ヤマベ放流」の実施 児童親子を対象として、第20回親子ふれあい「ヤマベ放流」事業を開催しました。 ・期日：平成30年7月21日、場所：音別町チャンベツ川・音別町憩いの森、参加者数：子ども14人、大人20人、計34人

4 課題及び今後の取組の方向性
【教育推進基本計画】
VI-12 健全な育ちを支える連携・協働の強化—家庭・地域との連携の推進
(1) 家庭の教育力の向上 家庭教育に関して身近に相談相手を見つけることが難しい家庭や、家庭教育への関心が低い要支援家庭に対するサポートが課題となっていることから、各種相談窓口の開設や周知、家庭教育講座の開催、ファミリーサポーターやスクールソーシャルワーカーなどによる相談・支援体制の充実に努めます。

【社会教育推進計画】

I-2 共に認め合う地域社会の構築—家庭教育の充実

(1) 親の学習機会の拡充

家庭における教育力の向上を図るには、保護者に対する学習機会の提供も重要な視点の一つであり、PTA研修会や参観日等の保護者が集まる様々な機会を捉え、家庭教育や子育ての在り方について学ぶ機会を増やすよう努めます。

(2) 子育て支援の体制づくり

家庭の教育力低下が指摘されるとともに、子育てに悩みを抱える保護者も少なくはないことから、様々な交流の機会の創出により保護者同士のつながりを深めるなど、子育てに関する情報の共有化ができる仕組みづくりに努めていきます。

5 学識経験者の意見

子どもの全人的な発達の根幹が、家庭教育にあることは言うまでもない。しかし、近年家庭の教育力が弱まっているため、ファミリーサポートなど相談・支援体制が強化されつつあることは大変望ましく、今後一層の充実に期待するものである。

また、各学校も研修や講座などを開設するなどして成果を上げていることは大いに評価できる。行政や学校の働き掛けに積極的に応ずる家庭にはそれほど心配はないだろう。むしろ、消極的な家庭、あるいは明らかに課題を抱えていると予想されるような家庭への支援・働き掛けこそ重視しなければならない。永遠の課題と思われるような困難さがあることは理解しているが、これが実現しなければ、根本的な解決は得られないのではないかと考えている。地道で根気強い努力に期待する。

平成30年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	平成30年度	作成日	令和元年7月1日
1 釧路市まちづくり基本構想の施策体系			
施策コード	2-6-1	施策主管課	生涯学習課
施策分野	第2章 環境・教育・文化	施策関係課	生涯学習課 阿寒生涯学習課 博物館 動物園
	第6節 文化・芸術		
(1) 文化財の保護・活用			
施策展開	本市には、北海道の遺跡を特徴づける国指定史跡のチャシ跡をはじめとした貴重な史跡や、国指定の特別天然記念物である「タンチョウ」と「阿寒湖のマリモ」など、学術的価値が高い貴重な文化財があります。これらの文化財を適切に保存、保護するとともに、市民や本市を訪れる人に歴史や自然・文化に対する理解を深めてもらうための環境づくりへの活用を検討します。		

2 社会教育推進計画における位置付け
Ⅲ-3 自然との共生と文化芸術の振興－文化財の保護とアイヌ文化の保存・継承
(1) 文化財に関する学習機会や情報の提供
(2) 文化財の保護と調査・研究

3 平成30年度の主な施策の取組状況
◇タンチョウ生息域外保全事業の実施 飼育中の2組のつがい、それぞれ有精卵2個を産み、全て孵化するとともに、それらの自然育雛に成功しました。
◇マリモの保護・調査研究事業の実施 8月24日から31日にかけて、地域住民などのボランティア延べ39人の協力のもと、チュウルイ湾マリモ群生地の沖合に繁茂した水草を1.1トン除伐し、その効果を検証した結果、水草の除伐がマリモの生育環境の改善に寄与したことを確認しました。 昭和初期にマリモの群生が消失したシュリコマベツ湾において、地域の児童生徒31人が制作した人工再生マリモの野外育成試験を実施しました。
◇野生タンチョウにおける感染症に関する調査事業 日本大学の研究室が行っている鳥マラリアの研究に協力し、試料を提供しました。また、環境省の事業として死亡したタンチョウの病理検査や寄生虫検査を行いました。
◇まちなか企画展の開催 7月20日から8月29日まで、地域の遺跡から出土した石器をテーマに、中心市街地の5会場（こども遊学館・釧路信用金庫本店ロビー・市民活動センター・フィッシャーマンズワープMOO・港文館）で実施しました。
◇「釧路市文化財マップ」の活用 文化財マップを市のホームページで公開し、学習資料としての活用についてPRを行いました。
◇キタサンショウウオの保護・調査研究事業の実施 市内3ヶ所で卵囊数調査、市内全域で生息調査（過去調査データのとりまとめと現地調査）を実施し、広域的な分布情報が得られました。また、小学校において出前授業を行い、キタサンショウウオ保護の意識を醸成しました。
◇春採湖のヒブナの保護・調査研究事業の実施 湖の3ヶ所に人工水草を設置して産卵場所の確保に努めました。また、生息実態調査として水草等での産卵状況調査や、親魚の目視及び捕獲調査を実施して、生息状況の把握に努めました。
◇国史跡の保存・活用事業の実施 釧路川流域チャシ跡群（モシリヤ8,440㎡・ハルトルチャランケ跡2,000㎡）、春採台地堅穴群（2,060㎡）の草刈、清掃を市民（釧路考古学研究会）と協働して各1回行いました。 国史跡探訪会、北斗遺跡屋根葺き体験会・堅穴祭り、モシリヤチャシ跡見学会を各1回開催したのほか、チャシ巡りツアー等の解説対応を13回行い、計388人が参加しました。

4 課題及び今後の取組の方向性
【社会教育推進計画】
Ⅲ-3 自然との共生と文化芸術の振興－文化財の保護とアイヌ文化の保存・継承
(1) 文化財に関する学習機会や情報の提供 釧路市の文化財の保存・継承・活用を図るため、釧路市文化財マップの積極的な活用を促進していきます。 特に、キタサンショウウオは、保護施策を検討するうえで重要となる市内の生息地の分布状況などの知見が不足しているため、卵囊数調査を継続実施し、生育状況の把握に努めるとともに、市民にキタサンショウウオを知ってもらう機会を提供していきます。

(2) 文化財の保護と調査・研究

文化財に関わる調査について、状況の把握に有効な方法を検討しながら継続し、その結果を分かりやすく市民に紹介する機会を提供します。また、史跡の整備・管理を適切に行いながらその活用を図っていくとともに、講座や体験学習等を通して埋蔵文化財の保護意識の醸成を図ります。

タンチョウについて、繁殖経験のないつがいや単独個体から新たな繁殖つがいを形成するとともに、他園との移動計画を進め、北海道系タンチョウの繁殖を推進します。また、野外から回収されたタンチョウ個体の検査・解析を進め、保護のための基礎資料とします。

マリモ群生地の水草を持続的に管理するための手法の確立と実施体制の整備が必要となっていることから、マリモ群生地の水草除伐活動を市民の協力を得て実施するとともに、湖水流動やマリモの生育状況を調査し、水草除伐効果の検証を行います。また、シュリコマベツ湾におけるマリモ群生地の復元再生については、地域の児童生徒によるマリモの研究活動として継続するための体制整備を進めます。

5 学識経験者の意見

アイヌ新法などにより、先住民族としての位置が明確になり、そのため釧路市ではアイヌ文化保存・宣伝やアイヌ文化の観光などにも力を入れている。

マリモの研究と保存は世界に群を抜いて進んでおり、阿寒湖地区に、その成果を分かりやすく展示することにより、多くの市民や観光客がマリモに親しむことができるようになっている。

タンチョウは空港の名前にもなっており、旧千円札の模様にも使われたことがある。また英名が“Japanese Crane”であることから分かるように、日本を代表する鶴である。このような特別天然記念物の存在を釧路市では積極的に宣伝しており、広く市民の意識の中に浸透している。

平成30年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	平成30年度	作成日	令和元年7月1日
1 釧路市まちづくり基本構想の施策体系			
施策コード	2-6-2	施策主管課	生涯学習課
施策分野	第2章 環境・教育・文化	施策関係課	生涯学習課 音別生涯学習課 博物館 阿寒生涯学習課
	第6節 文化・芸術 (2) 郷土の歴史・文化の継承		
施策展開	地域の歴史を後世に伝えるため、地域史料の保存、活用に努めます。また、地域芸能、郷土の芸術・文化の保存・伝承のため、地元芸術家や郷土作家、芸術文化団体等の創作活動の支援や顕彰を行うとともに、郷土文学作家の作品や資料の収集・保存・公開を行います。		

2 社会教育推進計画における位置付け	
Ⅲ-2	自然との共生と文化芸術の振興—文化・芸術活動の推進 (3) 地域・郷土文化の発展

3 平成30年度の実施状況	
◇	博物館常設展示内容の更新 既存資料と研究成果を活用したアイヌ文化に関する企画展及び関連事業を実施し、今後の常設展示更新に向けた素材の土台作りを行いました。また、アイヌ文化における有用植物の一つであるイラクサをテーマに、その利用方法や関わりについて多面的な角度から紹介しました。
◇	北海道150年松浦武四郎展の開催 北海道や釧路の名付け親である松浦武四郎を主人公とする絵本「北加伊道・松浦武四郎のエゾ地探検」の原画展を開催しました。親しみやすい絵本原画でその人物像や業績に触れ、幅広い世代に北海道・道東という地域の歴史を紹介することができました。
◇	釧路叢書の編さん 釧路叢書第39巻「太平洋炭砒・下巻」を発刊しました。
◇	新図書館（文学館併設）の運営 ①釧路ゆかりの作家作品の寄贈を積極的に受け入れることで郷土作家資料を整備するとともに、図書館システムと資料収蔵管理システムへの登録による資料管理を行いました。《所蔵文学資料》 29,993点（平成31年3月末現在） ②文学館アドバイザー委員会の意見を取り入れながら、年4回の企画展示を実施しました。 ・「釧路を訪れた作家たち」 ・「啄木とさいはての女たち」（石川啄木来釧100周年記念展示） ・「市民文芸誌『釧路春秋』50年の軌跡」 ・「緋の河 桜木紫乃が描く釧路」（文学館開設1周年記念展示） ③市内高等学校や各文学団体と連携した展示に関連するイベントを実施しました。
◇	郷土芸能保存活動への支援 ①春採アイヌ古式舞踊釧路リムセ保存会、阿寒アイヌ民族文化保存会、音別町郷土芸能保存会の運営を支援しました。 ②タンチョウほろろん会等阿寒地区の郷土芸能の保存・継承のため、発表機会の提供などの活動支援を行いました。 ③音別小・中学校の児童・生徒を対象に蕨まつり音頭の指導を行いました。
◇	所蔵資料展の開催 阿寒町郷土資料収蔵室に保存・展示している郷土資料にテーマを設定し、阿寒町公民館ロビーで展示しました。 ・6月「林業編」 ・10月～12月「開拓の大工道具」 ・1月～2月「昔の暖まる道具展」

4 課題及び今後の取組の方向性	
【社会教育推進計画】	
Ⅲ-2	自然との共生と文化芸術の振興—文化・芸術活動の推進 (3) 地域・郷土文化の発展 地域の歴史に関わる情報並びに史料の収集・保存を図りながら、その意義を広く紹介する機会を提供し、その活用に努めます。

5 学識経験者の意見	
釧路市の郷土文化の保存では、郷土作家や郷土資料の整備にも力を入れている。また、アイヌ・タンチョウにかかわる踊りや文化保存にも力を入れている。 総合的な学習の時間での地域探究学習にも利用されてきており、今後、歴史や文化を知ることを通じて地域を誇りに思う子どもの育成を進めることが期待されている。	

平成30年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	平成30年度	作成日	令和元年7月1日
1 釧路市まちづくり基本構想の施策体系			
施策コード	2-6-3	施策主管課	生涯学習課
施策分野	第2章 環境・教育・文化	施策関係課	生涯学習課 阿寒生涯学習課 音別生涯学習課
	第6節 文化・芸術		
	(3) 文化・芸術活動の促進		
施策展開	市民の自主的な活動を支援し、成果発表や参加できる場の拡充に努めるとともに、地域や学校等との連携を図り、子どもたちの文化芸術に触れる機会や芸術活動への参加を促進します。 文化芸術への意識を高めるため、広範な芸術を鑑賞できる機会の提供や、魅力のある展示、企画に努めます。また、広報くしろやインターネット、FMコミュニティラジオ等により、芸術鑑賞に関する情報を広く発信します。		

2 社会教育推進計画における位置付け	
III-2 自然との共生と文化芸術の振興－文化・芸術活動の推進	
(1) 芸術鑑賞機会の充実	
(2) 多様な文化活動の推進	

3 平成30年度の主な施策の取組状況	
◇市立美術館企画展の開催 釧路市立美術館を会場とする展覧会を開催しました。 ・「チェブラーシカ展」 5月12日～6月24日（38日間）、入館者：4,002人 ・「棟方志功展」 7月7日～8月26日（45日間）、入館者：5,406人 ・「絵画で国立公園めぐり展」 9月23日～11月11日（45日間）、入館者：2,245人	
◇「エンジン01 in 釧路」の開催 文化・芸術・スポーツなど各分野の第一線で活躍している著名人のボランティア集団「エンジン01文化戦略会議」の最大事業である「エンジン01文化戦略会議オープンカレッジ」を北海道内で初開催しました。 ・「オープニングシンポジウム・オープニングコンサート」 11月2日、来場者：2,700人 ・「各講師による講義および中高生向けハローワーク、夜楽」 11月3日、来場者：9,800人 ・「クロージングシンポジウム・中高生向けハローワーク特別編」 11月4日、来場者：1,500人	
◇芸術祭・文化祭の開催 ①釧路地区では、釧路市文化団体連絡協議会釧路支部を中心とした実行委員会により「釧路市芸術祭」を70回記念祭として開催し、開幕イベント「呈茶会」（200人）、「釧路の文化～音楽物語「TAKESHIRO」」（900人）、合同展示（約250点、600人）、閉幕イベント「くしろの歌・唄・詩」（700人）、記念誌の発行（200部）を実施しました。 ②阿寒地区では、釧路市文化団体連絡協議会阿寒支部を中心とした実行委員会によって「阿寒町総合芸術祭」を開催し、ステージ部門で発表団体8団体96人、展示部門で163人741作品の参加がありました。 ③音別地区では、音別町文化会館を会場として釧路市文化団体連絡協議会音別支部を中心とした実行委員会を組織し、地域に根ざした芸術・文化活動を通して文化の振興を図るため総合文化祭を開催し、展示部門で13団体1個人417作品、発表部門で10団体の参加・出展があり、4日間の開催期間中に延べ690人の入館がありました。	
◇文化芸術団体の紹介 釧路市文化団体連絡協議会に加盟している文化団体の情報を釧路市ホームページで公開しました。	
◇各種芸術劇場の開催 ①釧路市民文化会館の指定管理者による自主事業として、次の芸術鑑賞事業を実施しました。 ・松竹大歌舞伎プレセミナー ・松竹大歌舞伎八代目中村芝翫襲名披露 ・きかんしゃトーマスファミリーミュージカル ・イッセー尾形の妄ソウ劇場 ・奇跡のリンゴ木村秋則講演会 ・クレイジーケンバンドCONCERTTOUR2018 ・札幌交響楽団第27回釧路定期演奏会 ・劇団わらび座ミュージカル ・釧路ジュニアジャズオーケストラwith椎名豊2018 ・1996カルテットクラシックス ・コロ・フェスタ2018 in 釧路 ・チェコ・フィル・ストリング・カルテット釧路公演 ②阿寒地区では、小学生を対象に、青少年芸術劇場「Heavens Music projectによるわくわくジャズコンサート」（2校参加）を阿寒町公民館において開催し、児童へ芸術鑑賞機会を提供しました。 ③音別地区では、児童生徒を対象に身近な学校体育館を会場として芸術鑑賞を行い、日頃鑑賞の機会が少ない子どもたちに、芸術文化の鑑賞機会を提供しました。（劇団さっぽろによるミュージカル「あらしのよるに」を公演、鑑賞者104人）	

4 課題及び今後の取組の方向性

【社会教育推進計画】

Ⅲ-2 自然との共生と文化芸術の振興－文化・芸術活動の推進

(1) 芸術鑑賞機会の充実

美術館では、特別展ごとの魅力ある関連事業の開催や積極的な広報活動に努め、芸術鑑賞に触れる機会を創出していきます。

阿寒町総合芸術祭では、各団体・サークルに幅広く参加を呼びかけ、内容の充実を図るなど実行委員会と連携した事業の継続を図ります。また、青少年芸術劇場では、各学校間の行事日程の調整や出演者の日程調整に苦慮していますが、引き続き児童が多様な公演を楽しめるよう演目を調整し、芸術鑑賞の機会を提供します。

音別地区の芸術鑑賞事業では、小中学校間の行事日程の調整を要するものの、今後も本事業を継続し、引き続き児童生徒の芸術鑑賞機会の確保に努めます。

(2) 多様な文化活動の推進

音別地区では、地域内の人口減少と高齢化の進行により、文化団体の会員数が減少して活動を休止する団体もあり、それに伴い文化団体の施設利用や各事業への参加が減少していることから、今後は各団体の日々の活動の拠点となる場の確保の継続と、新規会員の加入促進に向けた活動を支援します。

5 学識経験者の意見

釧路市の芸術祭には極めて多くの市民が参加しており、様々な社会教育施設を活かした文化活動も定着している。

また、「エンジン01文化戦略会議オープンカレッジ」など新しい文化活動を推進しており、若者にも様々な文化活動が広がっている。若者に宣伝する手段としては、ブログやSNSを活用した宣伝も進めており、新しい宣伝方法とその拡散が期待されている。

平成30年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	平成30年度	作成日	令和元年7月1日
1 釧路市まちづくり基本構想の施策体系			
施策コード	2-7-1	施策主管課	スポーツ課
施策分野	第2章 環境・教育・文化	施策関係課	スポーツ課 阿寒生涯学習課 音別生涯学習課
	第7節 スポーツ		
(1) スポーツ・レクリエーション環境の充実			
施策展開	<p>スポーツ・レクリエーション活動の振興を図るため、市民が安全かつ快適に活動を行うことができるよう、競技ルール変更への対応や、計画的に施設や備品の更新を行うなど、活動環境の維持、充実を図ります。</p> <p>国内における氷上スポーツの中心地である「氷都くしろ」として、競技人口の拡大や地元競技力の向上、交流人口の拡大を図ります。</p>		

2 社会教育推進計画における位置付け	
IV-3	健全な心と身体を育む活動の推進と強化－競技スポーツの振興
	(1) 競技力の向上
	(2) スポーツ少年団の育成
	(3) 競技スポーツ活動への支援
IV-4	健全な心と身体を育む活動の推進と強化－スポーツ振興のための基盤整備
	(1) スポーツ施設の充実
	(2) 指導者の養成とボランティアの確保

3 平成30年度の実施状況	
◇	<p>氷上競技施設の整備</p> <p>イランクラブテックくしろさっぽろ国体の開催に当たり、氷上競技施設を整備しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・柳町スピードスケート場：冷却設備更新 ・柳町アイスホッケー場：冷却設備更新、電気設備更新、照明設備更新、オーバーフェンス設置 ・春採アイスアリーナ：冷却設備更新、電気設備更新 ・釧路アイスアリーナ：ボイラー更新
◇	<p>全国・全道大会の誘致及び支援</p> <p>開催予定年の2年前より、(一財)釧路市スポーツ振興財団にて会場となる施設の申込みを受付可能とし、各競技団体が全国・全道規模の大会の誘致を進めやすいよう取組を行いました。</p>
◇	<p>全日本少年アイスホッケー大会の開催</p> <p>(一財)地域活性化センターが支援する第13回大会を開催しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期間：3月23日～27日 ・参加者：23チーム506人
◇	<p>イランクラブテックくしろさっぽろ国体の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期間：1月30日～2月3日 ・実施競技：スピードスケート、フィギュアスケート、ショートトラック、アイスホッケー ・参加者：1,498人(選手・監督1,428人、視察員70人) ・競技観覧者：20,130人(スピードスケート4,594人、フィギュアスケート3,409人、ショートトラック1,941人、アイスホッケー10,186人)

4 課題及び今後の取組の方向性	
【社会教育推進計画】	
IV-3	健全な心と身体を育む活動の推進と強化－競技スポーツの振興
	(1) 競技力の向上
	全日本少年アイスホッケー大会のほか、幼児期から参加できるスケート教室を開催するなど、風土を活かしたスポーツの推進と競技力向上のための取組を積極的に行っていきます。
	(2) スポーツ少年団の育成
	少子化の影響により、スポーツ少年団の数や登録団員数が年々減少しており、また、指導者についても高齢化が進んでいることから、若い世代の担い手の育成に努めます。
	(3) 競技スポーツ活動への支援
	全道・全国・国際大会へ出場する選手への派遣助成制度を維持していきます。また、スポーツ少年団の育成・支援を通じて競技人口の拡大、技術力の向上に努めます。
IV-4	健全な心と身体を育む活動の推進と強化－スポーツ振興のための基盤整備
	(1) スポーツ施設の充実
	今後も利用者、競技団体及び施設管理者からの要望、意見等を取り入れながら、緊急度、安全性の確保等も考慮したうえで、国等の補助制度を積極的に活用し、計画的でバランスある整備に努めます。

(2) 指導者の養成とボランティアの確保

適正なスポーツ倫理を身につけた専門的指導者の養成や、各種スポーツ大会への市民ボランティアの参画を促すため、関係団体との連携強化を図ります。

5 学識経験者の意見

くしろさっぽろ国体の開催により、氷上スポーツ先進地としての釧路の存在が全道・全国に広がっている。全日本少年アイスホッケー大会を開催するなど、少年にも氷上スポーツが浸透している。

また、少子化により競技人口やスポーツ少年団の団員数が減少する傾向にある中で、若者のスポーツ交流を広げる取組も広げつつある。今後、釧路氷上スポーツを契機として子ども達の体力作りも進むことが期待されている。

平成30年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	平成30年度	作成日	令和元年7月1日
1 釧路市まちづくり基本構想の施策体系			
施策コード	2-7-2	施策主管課	スポーツ課
施策分野	第2章 環境・教育・文化	施策関係課	スポーツ課 阿寒生涯学習課 音別生涯学習課
	第7節 スポーツ		
	(2) スポーツ・レクリエーション活動の促進		
施策展開	<p>市民の健康増進と競技人口の拡大など、スポーツ・レクリエーションの普及のため、スポーツ事業の企画や団体の育成のほか、スポーツ推進委員や社会体育指導員によるスポーツ教室の指導や出前講座等を通じて体力づくりや運動の楽しさを知ってもらう機会の創出を図ります。</p> <p>また、スポーツ・レクリエーション活動を促進するため、市内の地域スポーツ推進協議会の活動を支援しながら、総合型地域スポーツクラブへの移行や設立後の活動をサポートします。</p> <p>地元競技者の技術力向上と各種施設の有効活用などスポーツ活動の振興のため、国内外の競技団体の合宿誘致の推進や受入態勢の充実を図ります。</p>		

2 社会教育推進計画における位置付け	
IV-1	健全な心と身体を育む活動の推進と強化ースポーツ活動を通じた心身の強化 (1) 学習機会と相談体制の充実 (2) 健康維持と体力向上の取組
IV-2	健全な心と身体を育む活動の推進と強化ー生涯スポーツの推進と強化 (1) 参加機会の充実 (2) 地域スポーツ活動の活性化 (3) 特色あるスポーツ活動の推進
IV-3	健全な心と身体を育む活動の推進と強化ー競技スポーツの振興 (1) 競技力の向上 (2) スポーツ少年団の育成 (3) 競技スポーツ活動への支援
IV-4	健全な心と身体を育む活動の推進と強化ースポーツ振興のための基盤整備 (3) スポーツに関する情報提供の充実

3 平成30年度の主な施策の取組状況	
◇	<p>基礎的な運動講座・教室の開催 (一財) 釧路市スポーツ振興財団や釧路スイミング等の主催のもと、子どもから大人まであらゆる年齢層の方が、多種目のスポーツを楽しめる教室や親子で参加できる教室等を開催し、生涯にわたりスポーツを親しめる場を提供しました。</p>
◇	<p>スポーツ活動等に関する情報の発信 市内公共施設に各種教室の開催案内のチラシ・ポスター等を設置しました。また、(一財) 釧路市スポーツ振興財団の協力のもと、情報機関誌・ホームページ・SNS等で各種スポーツイベントやプロスポーツ鑑賞事業の開催情報を発信し、広く市民に周知できるよう取組を行いました。</p>
◇	<p>オリンピック・パラリンピック関連合宿の誘致 平成30年度のスポーツ合宿団体の延べ来訪数は58団体1,707人となり、団体数・人数ともに過去最高となりました。また、日本大学サッカー部や小森コーポレーション陸上競技部等の合宿団体により実施された実技指導は、地元の子どもたちの技術力の向上や競技の普及振興に寄与しました。</p>
◇	<p>ホストタウンとしての取組の推進 ホストタウン相手国(ベトナム)のプレ事前合宿(パラ・パワーリフティング)を実施し、次年度の事前合宿へつなげることができました。また、合宿期間中にパラ・パワーリフティング選手との体験交流会を開催し、約100名が参加する等、パラスポーツ全般の裾野の拡大が期待できる結果となりました。</p>
◇	<p>第46回釧路湿原マラソンの開催 老若男女各人の体力に応じたコース設定により、子どもから大人まで参加できる大会づくりに努めました。 ・期日：7月29日 ・実施競技：マラソン(30km・10km・3km・親子3km)、ウォーク(30km・15km) ・参加者数：マラソン3,030人、ウォーク383人</p>
◇	<p>阿寒ウルトラオリンピックの開催 ・期日：10月28日 ・場所：阿寒町スポーツセンター・阿寒町市街地 ・実施種目：レクリエーションスポーツ7種目、ウォークラリー ・参加者数：59人</p>

◇冬の子どもスポーツフェスティバルの開催（阿寒地区）
阿寒地区の小中学生を対象に雪上での運動会を開催しました。（28人参加）

◇各種スポーツ教室の開催（音別地区）
・子どもスポーツ教室（4教室4種目）
・シニア軽スポーツ教室

◇各種イベントの開催（音別地区）
・軽スポーツ大会（フロアーカーリング）（7月13日 24人参加）
・ミニバレーボール大会（8月30日 37人参加）
・ファミリースポーツ交流会（10月29日 58人参加）
・カーリング大会（1月11日 33人参加）

4 課題及び今後の取組の方向性

【社会教育推進計画】

IV-1 健全な心と身体を育む活動の推進と強化—スポーツ活動を通じた心身の強化

- (1) 学習機会と相談体制の充実
子どもから大人まで、誰もが興味関心を持てる内容の講座や教室の開催に努めます。
- (2) 健康維持と体力向上の取組
高齢者の増加に伴い、介護施設での筋力トレーニングなどを含めた生涯スポーツの実施に努めます。

IV-2 健全な心と身体を育む活動の推進と強化—生涯スポーツの推進と強化

- (1) 参加機会の充実
日頃スポーツを行っていない人や運動が苦手なスポーツ経験の少ない人を取り込み、市民ニーズをとらえた参加しやすい各種スポーツ教室・イベント等の企画立案に努めます。
- (2) 地域スポーツ活動の活性化
釧路市の総合型地域スポーツクラブは、27地区中9地区に設立されていますが、釧路市内全域に総合型地域スポーツクラブが設立されるようスポーツ推進委員会が中心となり、地域住民へ働きかけていきます。
- (3) 特色あるスポーツ活動の推進
昭和63年に釧路市スポーツ推進委員会が考案したニウカムボール（高齢者向けの軽スポーツ／ソフトバレーボールを使用）以来、新たな軽スポーツ種目の開発がされていないため、新種目の開発に努めます。

IV-3 健全な心と身体を育む活動の推進と強化—競技スポーツの振興

- (1) 競技力の向上
合宿誘致などを通じて、強豪チームの技術に触れる機会を創出し、ひいては地元の競技力の向上につなげていきます。
- (2) スポーツ少年団の育成
少子化の影響により、スポーツ少年団の数や登録団員数が年々減少しており、また、指導者についても高齢化が進んでいることから、若い世代の担い手の育成に努めます。
- (3) 競技スポーツ活動への支援
全道・全国・国際大会へ出場する選手への派遣助成制度を維持していきます。また、スポーツ少年団の育成・支援を通じて競技人口の拡大、技術力の向上に努めます。

IV-4 健全な心と身体を育む活動の推進と強化—スポーツ振興のための基盤整備

- (3) スポーツに関する情報提供の充実
アンチドーピングに関する知識を子どもたちに提供する機会として、講習会の実施に努めます。

5 学識経験者の意見

ベトナムを相手国としたホストタウンの取組の中でパラ・パワーリフティング選手と市民との国際的な交流が図られている。また、釧路湿原マラソンは、幅広い階層の運動交流活動として親しまれている。更にスポーツ指導体験や総合型地域スポーツクラブも浸透しており、市民の体力向上やスポーツ活動の底上げがなされてきている。

一方で、子どもの体力は昭和60年以降下がってきており、それにより持続力・忍耐力がなくなってきているため、子どものスポーツ活動への参加の拡大が期待されている。

